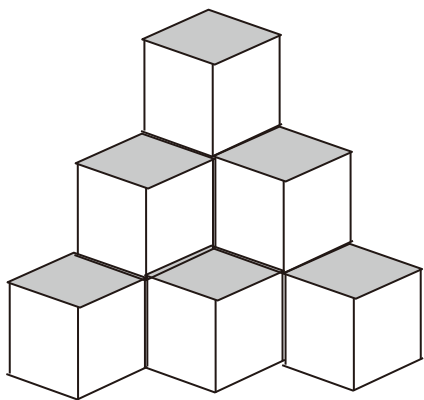


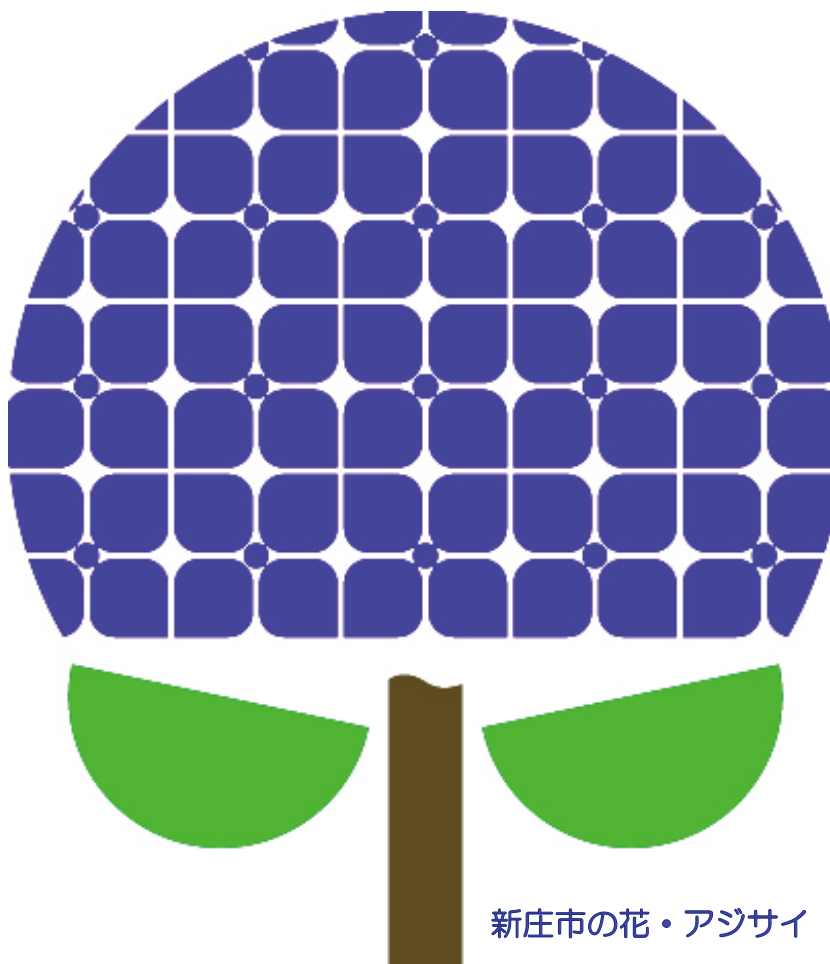


平成 23 年度
新庄市の財務諸表



www.city.shinjo.yamagata.jp

山形県新庄市



新庄市の花・アジサイ

目 次

I. 新地方公会計制度に基づく財務諸表	1
1 財務諸表作成の経緯	
2 財務書類4表の種類及び相互関係	
3 連結財務書類	
II. 普通会計の財務書類の概要	5
1 貸借対照表	
2 行政コスト計算書	
3 純資産変動計算書	
4 資金収支計算書	
5 財務諸表を活用した各種分析指標	
◎ 平成23年度 普通会計の財務諸表	
III. 新庄市全体の財務書類の概要	26
1 貸借対照表	
2 行政コスト計算書	
3 純資産変動計算書	
4 資金収支計算書	
◎ 平成23年度 新庄市全体の財務諸表	
IV. 新庄市の連結財務書類の概要	40
1 貸借対照表	
2 行政コスト計算書	
3 純資産変動計算書	
4 資金収支計算書	
◎ 平成23年度 新庄市の連結財務諸表	

《 参 考 》

用語解説	52
------	----

I. 新地方公会計制度に基づく財務諸表

1 財務諸表作成の経緯

現在、地方公共団体が採用する会計は、資金の流れやその用途を明らかにすることを主眼とする「現金主義・単式簿記」を基本としています。しかし、現金以外の資産や負債の状況が蓄積されず、正確なコストが把握できないなどの課題があることから、最近では「発生主義・複式簿記」を基本とする企業会計的手法を導入する動きが広がっています。

新庄市では、このような課題を補い、より効率的な行財政運営を目指すため、総務省が示した統一的な作成指針に基づいた「貸借対照表（バランスシート）」と「行政コスト計算書」をこれまで作成してきました。しかし、平成17年12月に閣議決定された「行政改革の重要方針」により、資産・債務改革の必要性が明確に打ち出され、これを受けて総務省が発足させた有識者による「新地方公会計制度研究会」において、「基準モデル」及び「総務省方式改訂モデル（以下「改訂モデル」といいます。）」の2つの財務書類作成モデルが示され、いずれかのモデルによる財務諸表の作成、いわゆる「新地方公会計制度による財務諸表の作成」が総務省より求められています。

新庄市では、「新地方公会計制度研究会」が平成18年5月に公表した「新地方公会計制度研究会報告書」に示されている「改訂モデル」を採用し、平成20年度決算より「普通会計^(注1)」にかかる財務諸表を作成しています。

さらに、平成21年度決算からは普通会計にかかる財務諸表に加え、普通会計に8つの特別会計と公営企業会計を連結した「新庄市全体」にかかる財務諸表、そして一部事務組合等の関連団体を含む連結ベースによる財務諸表を作成しています。

※（注1）主に一般会計を全国統一の区分に置き換えた統計上の会計を指します。本市では、一般会計のみが普通会計の区分に分類されます。

2 財務書類4表の種類及び相互関係

(1) 種類

財務書類は以下の4種類から構成されており、各書類が表す内容は次のとおりです。

①貸借対照表（B/S:Balance sheet）

年度末における自治体等が保有するすべての資産の構成や保有額と、それを形成するために調達した財源・負債の内容に関する情報を表す書類です。

一般的には「バランスシート」と呼ばれています。

②行政コスト計算書（P/L:Profit and loss statement）

一会計期間における道路や公共施設等の資産形成を伴わない行政活動に要した費用と、行政サービスの直接の対価として得られた使用料や手数料、負担金等の収入を表している書類です。

民間企業が作成している決算書類の中で「損益計算書」に相当するものです。

③純資産変動計算書（N/W:Net worth matrix）

新地方公会計制度では、「行政コスト計算書」に計上される使用料や手数料、負担金等の行政サービスの直接の対価として得られる収入以外の資金、例えば国や都道府県からの補助金や地方税、地方交付税等の一般財源は公共資産等の整備のため

の「出資金」（資本金）であるという「出資説」の考え方が取り入れられています。

そのため、この「純資産変動計算書」は一会計期間における補助金や一般財源といった純資産の増減について、その種類や要因を明らかにすることを目的としています。

なお、民間企業が作成している決算書類の中で「株主資本等変動計算書」に相当するものです。

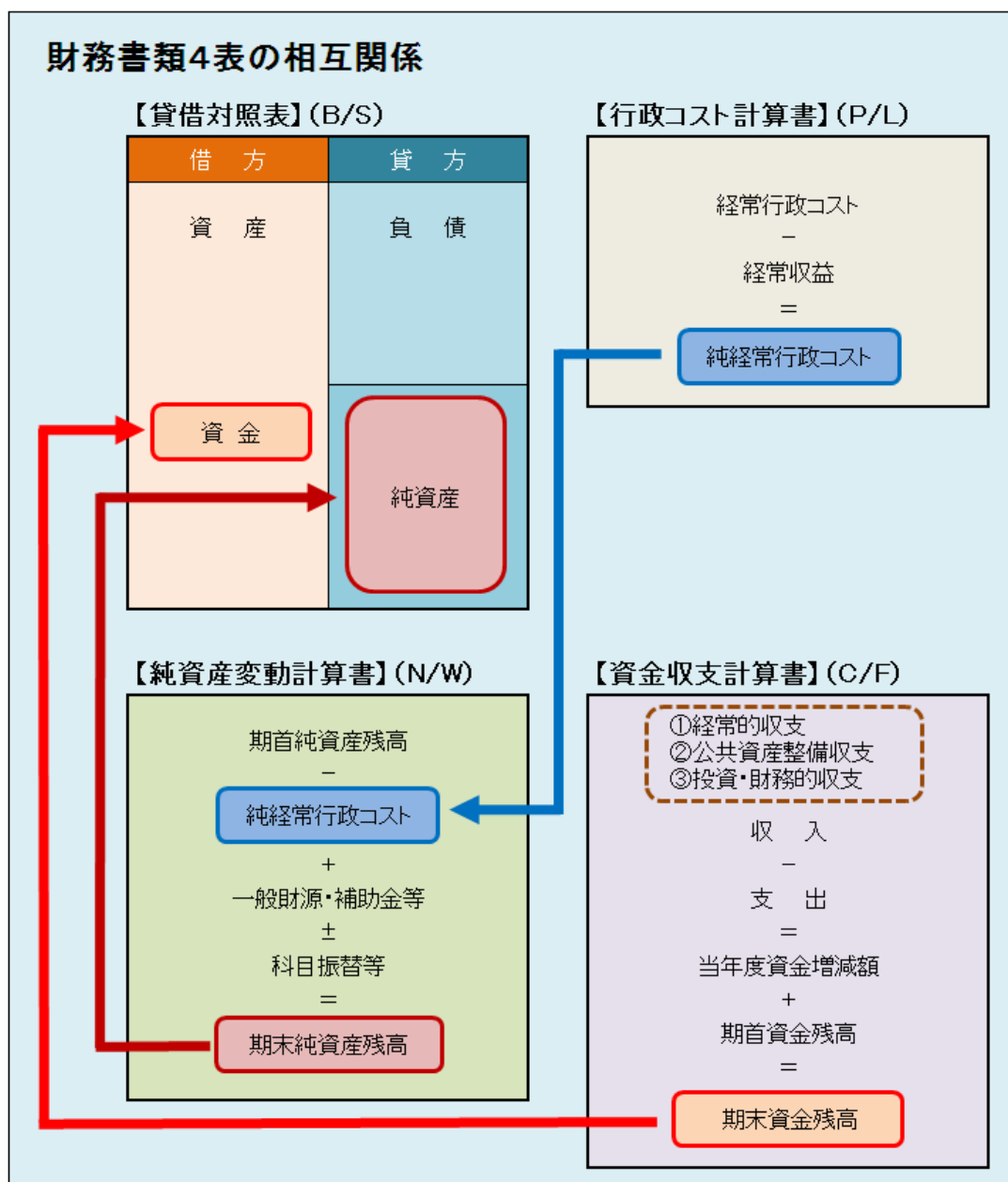
④資金収支計算書 (C/F: Cash flow statement)

一会計期間の現金の流れを示し、どのような活動にどの位の資金が必要とされ、それをどのように賄ったかを、損益計算書とは別の観点から明らかにすることを目的としています。

一般的には「キャッシュ・フロー計算書」と呼ばれています。

(2) 相互関係

4種類の各財務書類の相互の関係は次のとおりとなっています。

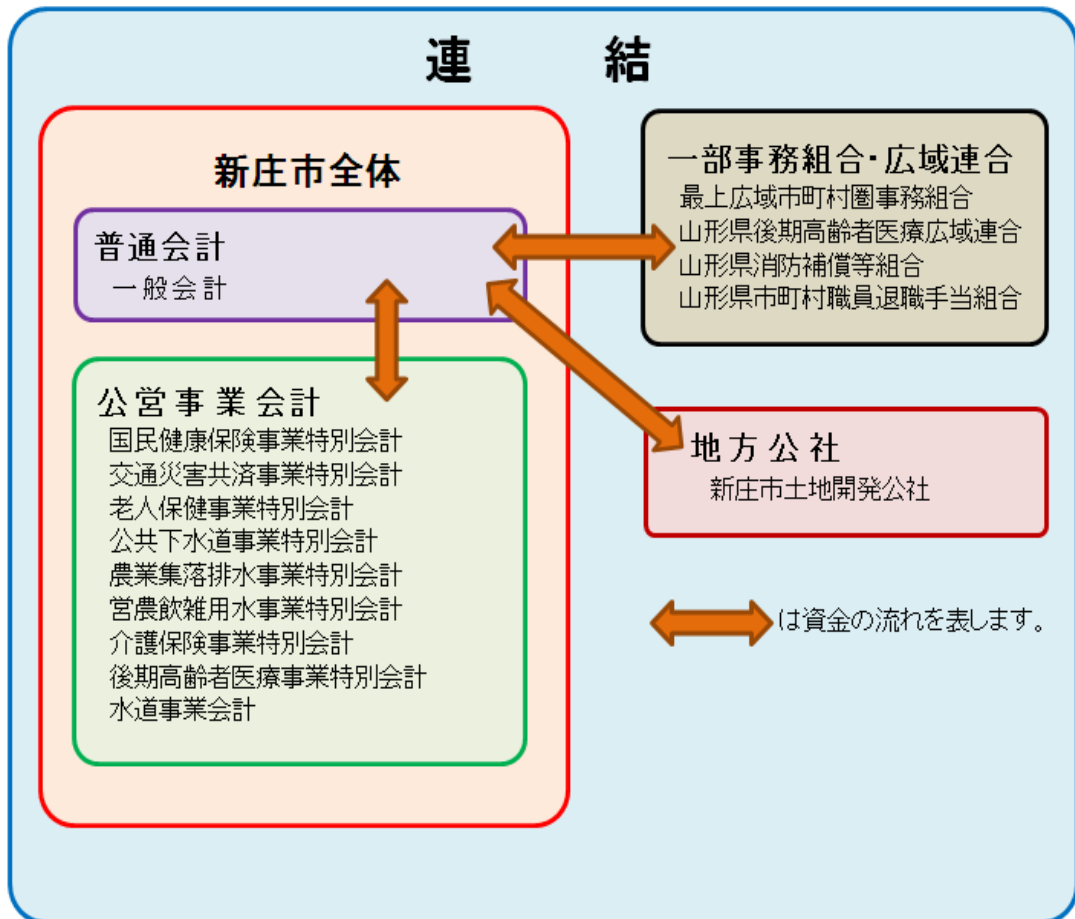


3 連結財務書類

連結財務書類は、一般会計を中心とした普通会計のほか、その他の特別会計や、地方公共団体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体を連結して1つの行政サービス実施主体ととらえ、公共資産等やその財源とされた負債や純資産の状況、さらには行政サービスの提供に必要なコストや資金収支の状況等を一体的に表す財務書類です。

(1) 連結の範囲

平成 23 年度決算において、新庄市が連結した会計、団体等は次のとおりです。



なお、各地方公共団体が出資している法人、いわゆる第3セクター等についても、原則的には連結対象となる法人ですが、「新地方公会計制度研究会報告書」で示されている連結基準では、企業会計同様、「出資比率が50%以上の場合に連結対象とする。」とされています。

新庄市においては、この連結基準に該当する第3セクター等はありませんので、この度の連結対象からは除外しています。

また、「老人保健事業特別会計」は平成22年度限りで廃止となりましたが、平成22年度決算で剰余金が生じ、その剰余金を普通会計に支出（繰出し）する処理を平成23年度に行ったため、普通会計と老人保健事業特別会計との間で資金移動が発生し、平成23年度も連結対象会計となっています。

(2) 連結手法

「新地方公会計制度研究会報告書」では、連結対象となる会計・団体（以下「連結対象団体」といいます。）の固有の会計基準設定の趣旨や考え方を尊重しながら普通会計の財務書類に揃えるため、連結する各財務書類の調整を可能な限り行うこととさ

れています。

そのため、新庄市でもこの基本的方針に沿って、各連結対象団体の既存の法定決算書類を基礎とし、必要な読替（組替）等の連結修正を行ったのち、純計処理^{（注2）}を行っています。

また、連結にあたっては、普通会計、公営事業会計、地方公社は全部連結を行い、一部事務組合等については、負担割合による比例連結としています。

なお、連結決算日は平成24年3月31日としました。

※（注2）連結対象団体等の個別財務書類を単純合算したうえで、内部取引を相殺消去することです。

Ⅱ. 普通会計の財務書類の概要

1 貸借対照表

行政サービスを提供するために形成してきた「資産」の総額は479億円となりました。このうち、「公共資産」が415億円（資産総額の86.6%）、「投資等」が43億円（同9.0%）「流動資産」が21億円（同4.4%）となっています。

その「公共資産」などの資産形成のために投入した財源のうち、これから返済・支出する必要があるものを計上する「負債」の総額は191億円（同39.9%）で、このうち、「固定負債」が173億円（同36.1%）、「流動負債」が18億（同3.8%）となっています。

そして、これまでの世代が既に負担し、今後返済の必要がない「純資産」の総額は288億円（同60.1%）となりました。

また、前年度との比較では、「公共資産」が7億円減額していますが、これは平成23年度に新たに整備した公共資産の取得額約5億円よりも、平成23年度の減価償却費が約12億円となっているためです。さらに「流動資産」は3億円増額となり、その要因は歳計現金（歳入歳出差引額）が平成23年度と比べて約3億円増加したことによるものです。

一方、「固定負債」は「財政再建プラン」の着実な実行により、8億円の減額という結果になって表れています。

これらの結果、「純資産」は3億円の増額となりました。

平成23年度普通会計の貸借対照表の概要

資 産 H23 479 億円 (100.0%) [H22 484 億円 (100.0%) 増減 ▲5 億円 (▲1.0%)]	公共資産 H23 415 億円 (86.6%) [H22 422 億円 (87.2%) 増減 ▲7 億円 (▲1.7%)]	固定負債 H23 173 億円 (36.1%) [H22 181 億円 (37.4%) 増減 ▲8 億円 (▲4.4%)]	負 債 H23 191 億円 (39.9%) [H22 199 億円 (41.1%) 増減 ▲8 億円 (▲4.0%)]
	投資等 H23 43 億円 (9.0%) [H22 44 億円 (9.1%) 増減 ▲1 億円 (▲2.3%)]	流動負債 H23 18 億円 (3.8%) [H22 18 億円 (3.7%) 増減 0 億円 (0.0%)]	
	流動資産 H23 21 億円 (4.4%) [H22 18 億円 (3.7%) 増減 3 億円 (16.7%)]		純資産 H23 288 億円 (60.1%) [H22 285 億円 (58.9%) 増減 3 億円 (1.1%)]

※ () 内は、「総資産額」に占める構成比と平成22年度との増減率を示しています。また、端数処理の関係で、合計等が一致しない場合があります。(以降の表、図、グラフ等で同じ)

用語解説

資産・負債・純資産

【資産】

地方自治体が行政サービスを提供するためにこれまで形成された財産

- ①公共資産・・・地方自治体の経営資源として利活用される土地や建物等の不動産や高額備品等の資産
- ②投資等・・・企業会計や外郭団体等への出資金、貸付金、基金等の長期にわたる資金投下
- ③流動資産・・・現金や、1年以内に現金化される資産

【負債】

資産形成のために投入された財源うち、今後、支出・返済する必要がある債務

- ①固定負債・・・支払期限が1年を超えて到来する負債
- ②流動負債・・・支払期限が1年以内に到来する負債

【純資産】

住民サービスを提供するために地方自治体が保有している財産に対応する財源のうち、返済の必要のない、現在までの世代が負担した財源の累計額

次に、貸借対照表を分解してその構成内容を見てみると、「公共資産等」（公共資産と投資等の合計額）458億円に対して、73億円（公共資産等総額の15.9%）を将来負担の「公共資産及び投資等財源の地方債」で、そして、66億円（同14.4%）を「公共資産等整備国県補助金等」で賄い、残りの319億円（同69.7%）を「公共資産等整備一般財源等」で負担しています。

一方、「その他の資産（流動資産）」は21億円ですが、「公共資産及び投資等財源以外の地方債」が69億円、「その他の負債」が49億円で、97億円の債務超過の状態となっています。

これは、資産形成を伴わない行政サービス、いわゆる「ソフト事業」などを実施するにあたっての財源として、「公共資産及び投資等財源以外の地方債」などを充当したためです。

なお、この債務超過部分（債務超過の状態になっていない、いわゆる黒字の場合も含みます。）は、総務省の作成要領等で「その他一般財源等」と表記することになっています。

そして、この97億円のマイナスとなっている「その他一般財源等」は、翌年度以降の負担額のうち、97億円については用途がすでに拘束されていることを示しています。

つまり、他団体の公共資産整備財源分の地方債や臨時財政対策債、退職手当引当金などの直接資産形成につながらない負債について、それらの支出に対する備えが蓄えられていないことを表しています。

しかしながら、ほとんどの自治体で「その他一般財源等」はマイナスになると思われ、新庄市だけが例外的なわけではありません。特に臨時財政対策債や減税補てん債などの地方債は、地方交付税の代替措置として発行が認められたものであり、「公共資産及び投資等財源以外の地方債」69億円のうち、約57億円は償還財源として将来の地方交付税収入により賄われる予定になっています。

平成23年度普通会計の貸借対照表の構成

公共資産等 458 億円 (100.0%)	公共資産 415 億円 (90.6%)	公共資産及び 投資等財源の 地方債	73 億円 (15.9%)	公共資産等への 投入財源 458 億円 (100.0%)
		公共資産等整備 国県補助金等	66 億円 (14.4%)	
	投資等 43 億円 (9.4%)	公共資産等整備 一般財源等	319 億円 (69.7%)	
		資産評価差額	0 億円 (0.0%)	
その他の資産 21 億円	流動資産 21 億円	公共資産及び 投資等財源以外 の地方債	69 億円	その他の資産への 投入財源 21 億円
		その他の負債	49 億円	
		その他 一般財源等	▲ 97 億円	

※この構成図を作成するに当たっては、総務省の作成要領等に従い、公共資産整備に関係しない「退職手当組合積立金」1億円を「投資等」から「流動資産」へ振替を行っています。また、地方債の合計残高142億円も総務省の作成要領等に従い、「公共資産及び投資等財源の地方債」と「それ以外の地方債」に分類し、比率は「公共資産等総額」に対する構成比を示しています。

用語解説

**公共資産等整備国県補助金等
公共資産等整備一般財源等・その他一般財源等**

【公共資産等整備国県補助金等】

公共資産等形成の財源となった国県補助金等の累計額（充当された資産の減価償却計算に応じた償却計算を行った上で計上）

【公共資産等整備一般財源等】

公共資産等の財源となった「公共資産等整備国県補助金等」以外の財源の累計

【その他一般財源等】

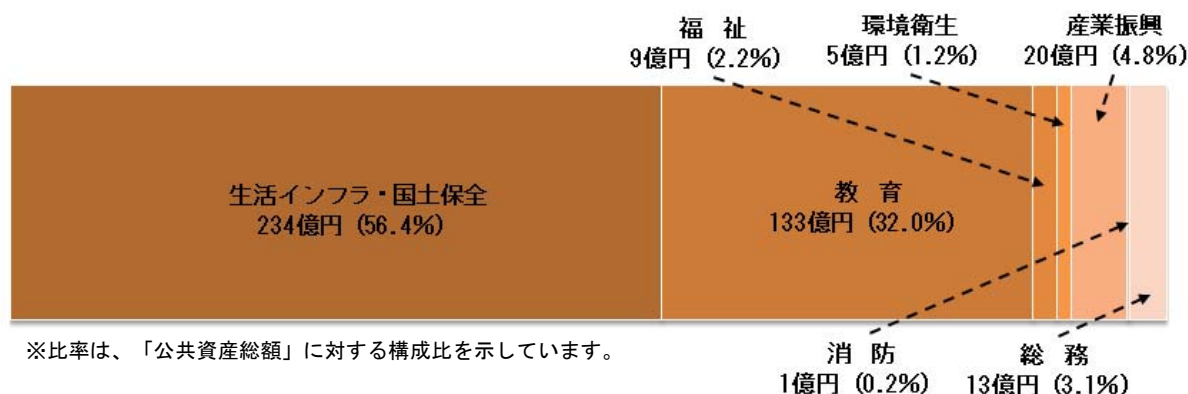
公共資産等の整備のための財源以外のもので、翌年度以降自由に使用できる財源

続いて、公共資産を行政目的別に見てみると、行政分野ごとの資産形成の重視度を判断することができます。

公共資産の大半を、道路・公園・橋りょうなどの「生活インフラ・国土保全」と小中学校社会教育施設などの「教育」が占めており、続いて、農道や観光施設の整備の「産業振興」の順となっています。

なお、「消防」の割合（0.2%）が低いのは、消防車や救急車などの常備消防施設の整備運営を最上広域市町村圏事務組合において、最上郡内の他の町村と共同で行っており、本市の公共資産とはならないためです。

平成23年度普通会計の公共資産目的別構成割合



【生活インフラ・国土保全】 ・道路、公園、公営住宅など	【教育】 ・学校、体育施設など	【福祉】 ・保育所、老人ホームなど	【環境衛生】 ・火葬場、公衆トイレなど
【産業振興】 ・農道、観光施設など	【消防】 ・消防施設、設備など	【総務】 ・市庁舎など	

2 行政コスト計算書

地方自治体の1年間の行政活動のうち、福祉事業やごみの収集といった貸借対照表へ計上されない、つまり、資産形成に結び付かない行政サービスに係る経費（「経常行政コスト」）とその直接の対価としての財源（「経常収益」）を対比させ、それらを差し引きし「純経常行政コスト」として計算した財務書類が「行政コスト計算書」です。

平成23年度の新庄市の「経常行政コスト」の総額は133億円となり、その内訳を性質別に見ると、社会保障給付や補助金の「移転支出的なコスト」が66億円（経常行政コスト総額の49.6%）と最も多く、次いで、物件費や維持補修費、減価償却費などの「物にかかるコスト」が39億円（同29.3%）、人件費等の「人にかかるコスト」が27億円（同20.3%）の順となっています。なお、「物にかかるコスト」が前年度と比較して3億円増加していますが、これは豪雪による除雪経費が約2億円増加したことが大きな要因です。

これに対し、「経常行政コスト」に係る直接の対価として得られた財源の「経常収益」は6億円で、その内訳は「使用料・手数料」が4億円、「分担金・負担金・寄附金」が2億円となっており、前年度と変わりませんでした。

この結果、「経常行政コスト」と「経常収益」の差引である「純経常行政コスト」は127億円となり、この金額は、地方税、地方交付税、国庫補助金などで賄われていることとなります。

平成23年度普通会計の行政コスト計算書の概要

経常行政コスト H23 133 億円 (100.0%) [H22 129 億円 (100.0%) 増減 4 億円 (3.1%)]	人にかかるコスト H23 27 億円 (20.3%) [H22 27 億円 (20.9%) 増減 0 億円 (0.0%)]	使用料・手数料 H23 4 億円 (3.0%) [H22 4 億円 (3.1%) 増減 0 億円 (0.0%)]	経常収益 H23 6 億円 (4.5%) [H22 6 億円 (4.7%) 増減 0 億円 (0.0%)]
	物にかかるコスト H23 39 億円 (29.3%) [H22 36 億円 (27.9%) 増減 3 億円 (8.3%)]	分担金・負担金・寄附金 H23 2 億円 (1.5%) [H22 2 億円 (1.6%) 増減 0 億円 (0.0%)]	
	移転支出的なコスト H23 66 億円 (49.6%) [H22 65 億円 (50.4%) 増減 1 億円 (1.5%)]	純経常行政コスト H23 127 億円 (95.5%) [H22 123 億円 (95.3%) 増減 4 億円 (3.3%)]	
	その他のコスト H23 1 億円 (0.8%) [H22 1 億円 (0.8%) 増減 0 億円 (0.0%)]		

※ () 内は、「経常行政コスト総額」に占める構成比と平成22年度との増減率を示しています。

用語解説

性質別行政コスト

【人にかかるコスト】

職員給与や各種報酬、退職手当金繰入（当年度新たに引当金として入れられた分に相当する額）などの人件費に要する費用

【物にかかるコスト】

物件費（業務委託にかかる費用や物品の購入費用など）、維持補修費、減価償却費など、行政サービスを提供する際に必要となる費用

【移転支出的なコスト】

社会保障給付費（生活保護、医療費の補助や子ども手当の支給など、社会保障制度の給付に要する費用）補助金等（公営事業会計への繰出金や他団体に対する補助金など）などのように資金を他の主体に移転して行政サービスを行うための費用

【その他のコスト】

支払利息など上記3つに属さないその他の費用

次に「経常行政コスト」を行政目的別に見ると、「福祉」が43億円（経常行政コスト総額の32.3%）と最も多く、続いて「生活インフラ・国土保全」が22億円（同16.5%）、「教育」と「環境衛生」が共に16億円（同12.0%）の順となっています。

なお、社会保障制度の給付に要する経費が増加しているなどの要因から、「福祉」の割合が高くなっています。

平成 23 年度普通会計の経常行政コスト目的別構成割合



※比率は、「経常行政コスト総額」に対する構成比を示しています。
 なお、目的別の「その他のコスト」がマイナス計上となっていることから、簡便的に「支払利息」と相殺して「支払利息」を計上しています。

- | | |
|---|---------------------------------------|
| 【生活インフラ・国土保全】
・公園、公営住宅の維持管理費や道路の除雪費など | 【教育】
・学校、文化施設・体育施設の維持管理費など |
| 【福祉】
・保育所の維持管理費や福祉事業にかかる経費など | 【環境衛生】
・医療費の助成やごみ収集にかかる経費など |
| 【産業振興】
農林業の振興や観光施設にかかる経費など | 【消防】
・消防団や防災事業にかかる経費など |
| 【総務】
住民票の発行や市税の課税・徴収にかかる経費など | 【議会】
・市議会の運営にかかる経費 |
| 【支払利息】
地方債の利息の支払いにかかる経費 | |

3 純資産変動計算書

純資産はこれまでの世代が資産形成のために負担してきた部分ですが、貸借対照表の純資産の部に計上されている「公共資産等整備国県補助金等」や「公共資産等整備一般財源等」などの各数値の1年間の変動内容を表した財務書類が「純資産変動計算書」です。

新庄市の平成 23 年度の「期首純資産残高」は 285 億円でしたが、「純経常行政コスト」に 127 億円を要した一方で、地方税や地方交付税などの「一般財源」で 105 億円、国庫補助金等の「補助金等受入」で 25 億円をそれぞれ受け入れ、「期末純資産残高」は 3 億円増の 288 億円となりました。

また、前年度との対比では、2 年連続の豪雪による除雪経費と社会保障制度関係経費の増大の影響を受け「純経常行政コスト」は 4 億円の増となり、それに対して「一般財源」、「補助金等受入」ともに前年同額となっています。

その結果、「純経常行政コスト」127 億円に対して、「経常的な財源」（受益者負担以外の「一般財源」と「補助金等受入」を加算した額）は 130 億円となり、差し引きの 3 億円が「期末純資産残高」の増加要因となりました。

平成23年度普通会計の純資産変動計算書の概要

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	H23 285 億円 〔H22 277 億円 増減 8 億円 (2.9%)〕	H23 68 億円 〔H22 70 億円 増減 ▲2 億円 (▲2.9%)〕	H23 317 億円 〔H22 312 億円 増減 5 億円 (1.6%)〕	H23 ▲100 億円 〔H22 ▲105 億円 増減 5 億円 (▲4.8%)〕	H23 0 億円 〔H22 0 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕
純経常行政コスト	H23 ▲127 億円 〔H22 ▲123 億円 増減 ▲4 億円 (3.3%)〕			H23 ▲127 億円 〔H22 ▲123 億円 増減 ▲4 億円 (3.3%)〕	
一般財源	H23 105 億円 〔H22 105 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕			H23 105 億円 〔H22 105 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕	
補助金等受入	H23 25 億円 〔H22 25 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕	H23 1 億円 〔H22 1 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕		H23 24 億円 〔H22 24 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕	
臨時損益	H23 0 億円 〔H22 0 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕			H23 0 億円 〔H22 0 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕	
科目振替	H23 0 億円 〔H22 0 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕	H23 ▲3 億円 〔H22 ▲3 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕	H23 1 億円 〔H22 4 億円 増減 ▲3 億円 (▲75.0%)〕	H23 2 億円 〔H22 ▲1 億円 増減 3 億円 (▲300.0%)〕	
資産評価替えによる 変動額	H23 0 億円 〔H22 0 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕				H23 0 億円 〔H22 0 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕
無償受贈資産受入	H23 0 億円 〔H22 0 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕				H23 0 億円 〔H22 0 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕
その他	H23 0 億円 〔H22 1 億円 増減 ▲1 億円 (▲100.0%)〕	H23 0 億円 〔H22 0 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕	H23 0 億円 〔H22 1 億円 増減 ▲1 億円 (▲100.0%)〕	H23 0 億円 〔H22 0 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕	H23 0 億円 〔H22 0 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕
期末純資産残高	H23 288 億円 〔H22 285 億円 増減 3 億円 (1.1%)〕	H23 66 億円 〔H22 68 億円 増減 ▲2 億円 (▲2.9%)〕	H23 318 億円 〔H22 317 億円 増減 1 億円 (0.3%)〕	H23 ▲96 億円 〔H22 ▲100 億円 増減 4 億円 (▲4.0%)〕	H23 0 億円 〔H22 0 億円 増減 0 億円 (0.0%)〕

※ () 内は、平成22年度との増減率を示しています。

用語解説

純資産変動計算書の各項目

- 【期首純資産残高】
前年度末の貸借対照表の純資産の部に計上された純資産残高
- 【純経常行政コスト】
「行政コスト計算書」で算出された「経常行政コスト」から「経常収益」を控除した、行政サービスを提供する際に必要となる経常的な経費
- 【一般財源】
地方税、地方交付税、各種交付金、諸収入などの受益者負担以外の経常的な財源
- 【補助金受入】
国庫支出金及び県支出金の受入額
- 【臨時損益】
災害復旧事業などの経常的でない事由に基づく純資産の増減額
- 【科目振替】
どれだけの財源がどのような要因で拘束され、あるいは拘束性が解除され将来自由に使用できる財源となったかを、純資産の内訳科目間の増減で振替を行う項目
- 【資産評価替えによる変動額】
市場価格ある有価証券等の時価評価額と取得価額の差額の年度間の変動額
- 【無償受贈資産受入】
寄付等により無償で資産を受贈した場合で、その資産の貸借対照表への計上額
- 【その他】
上記のものに該当しない純資産の変動額
- 【期末純資産残高】
当年度末の貸借対照表の純資産の部に計上された純資産残高

4 資金収支計算書

1年間の現金（資金）の収支の状況を、性質の異なる「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3つの区分（活動）に整理した計算書が「資金収支計算書」であり、この計算書は自治体がどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったのかを表しているとともに、資金をどのような性質の活動で獲得し、そして使用しているのかを示しています。

なお、一般的に、「経常的収支の部」の余剰資金で、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の赤字を補てんするという関係になります。

経常的収支の部では、人件費や社会保障給付費などの支出と税収や手数料の収入といった経常的な行政活動の収支で、その外の収支に含まれないものを計上しています。

支出は112億円（対前年度比4億円増）となる一方、収入は140億円（同増減なし）となり、その結果、収支額は28億円の資金余剰（同4億円減）となっています。

次に「公共資産整備収支の部」では、公共資産の整備にかかる費用とその財源に関する収支を計上しています。

支出は「公共資産整備支出」や「公共資産整備補助金等支出」など合わせて10億円（同1億円増）となる一方、収入は「地方債発行額」や「国県補助金等」などを合わせて4億円（同増減なし）となり、その結果、6億（同1億円増）の資金不足となっています。

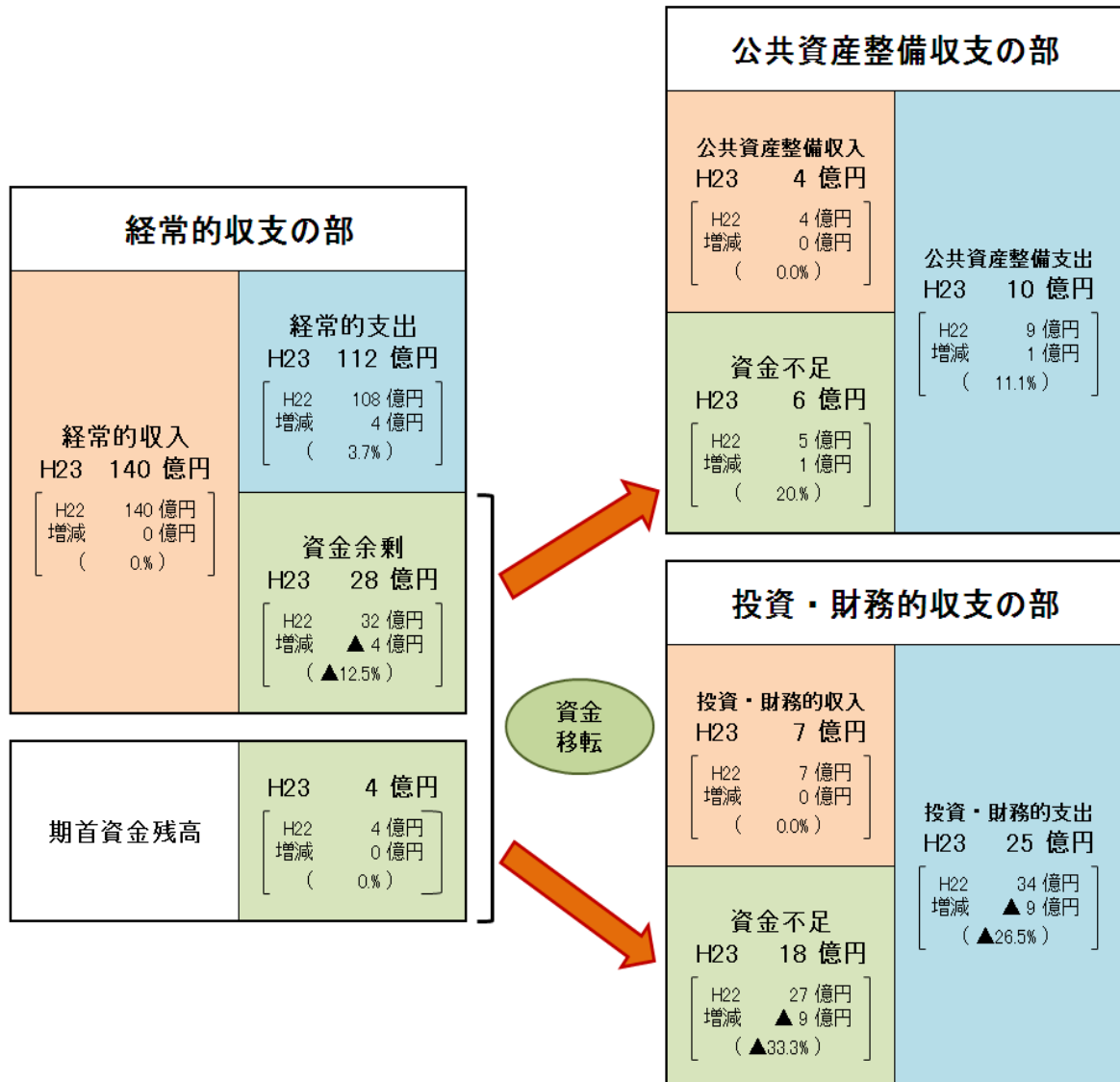
続いて、「投資・財務的収支の部」では、地方債の償還や基金積立金などの支出や貸付金の回収などの収入を計上しており、投資活動や財務活動による資金の収支を計上しています。

支出は25億円（同9億円減）となる一方、収入は7億円（同増減なし）となり、収支額

は18億円（同9億円減）の資金不足となっています。

この結果、期末歳計現金残高は8億円となりました。

平成23年度普通会計の資金収支計算書の概要



5 財務諸表を活用した各種分析指標

現在までの本市の行財政運営の結果である財政状況をより深く把握するために、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務諸表の数値を活用し分析を行いました。

(1) 社会資本等形成の世代間負担率

①純資産比率

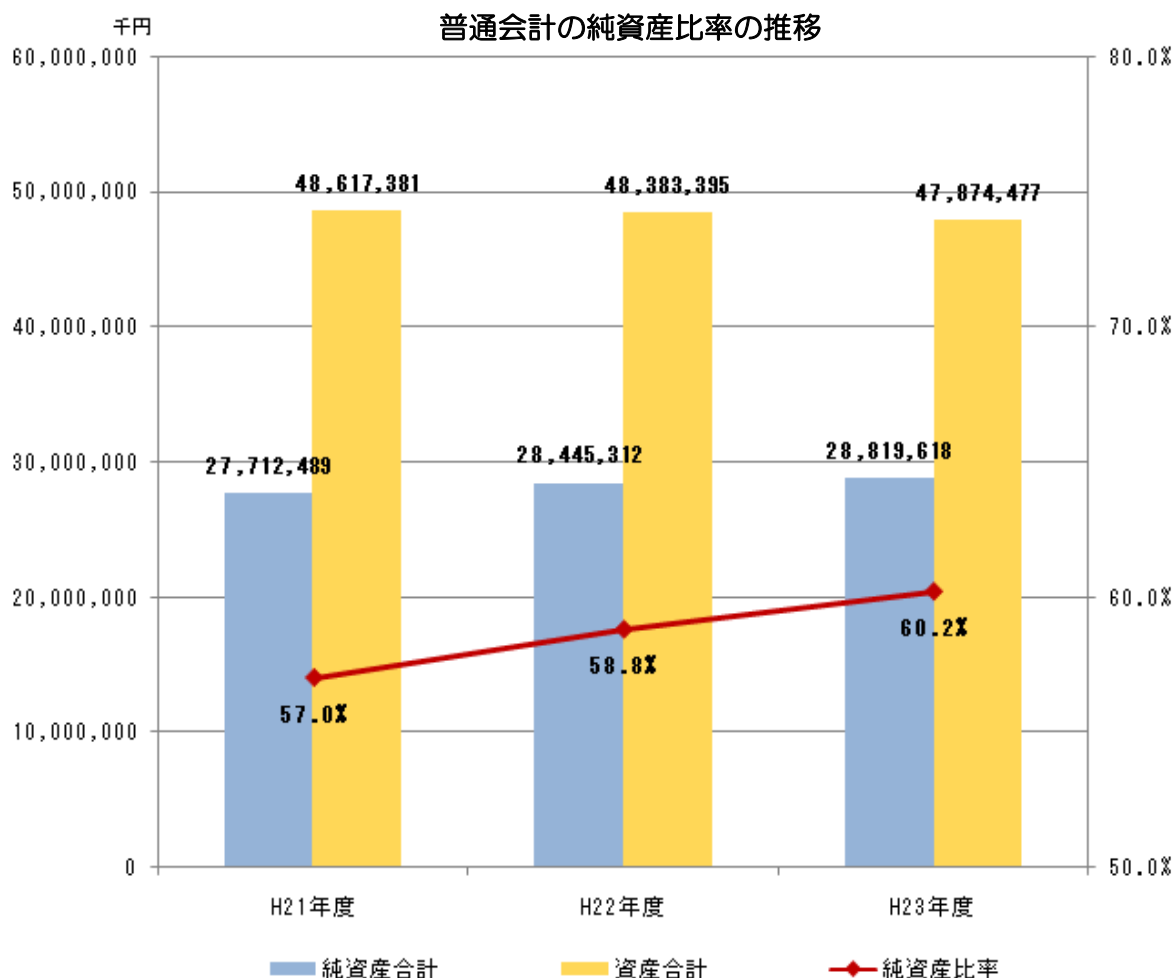
純資産は、過去及び現世代の負担により形成された資産残高を示していますので、貸借対照表の総資産と純資産の割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）が負担（税金等）してきた割合を見ることができます。

$$\text{純資産比率 (\%)} = \text{純資産合計} \div \text{資産合計} \times 100$$

普通会計の純資産比率は年々増加傾向を示し、平成23年度では60.2%となり、総資産額の6割をこれまでの世代が構築したことになります。

この比率の変動は、将来世代とこれまでの世代との間で負担の割合が変動された

ことを意味します。例えば、純資産の減少は、これまでの世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に純資産の増加は、これまでの世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものとと言えます。



②社会資本等形成の将来世代負担比率

公共資産及び投資等（公共資産等）の財源となった地方債残高等（公共資産等の充当財源としての長期未払金・未払金を含みます。）と公共資産等の割合を見ることにより、将来世代が負担する割合を見ることができます。この割合が高いほど、現在使用している資産を将来納付される税金等により形成していくこととなります。

将来世代負担比率 (%)

$$= \text{公共資産等整備財源地方債残高等} (\ast 1) \div \text{公共資産等} (\ast 2) \times 100$$

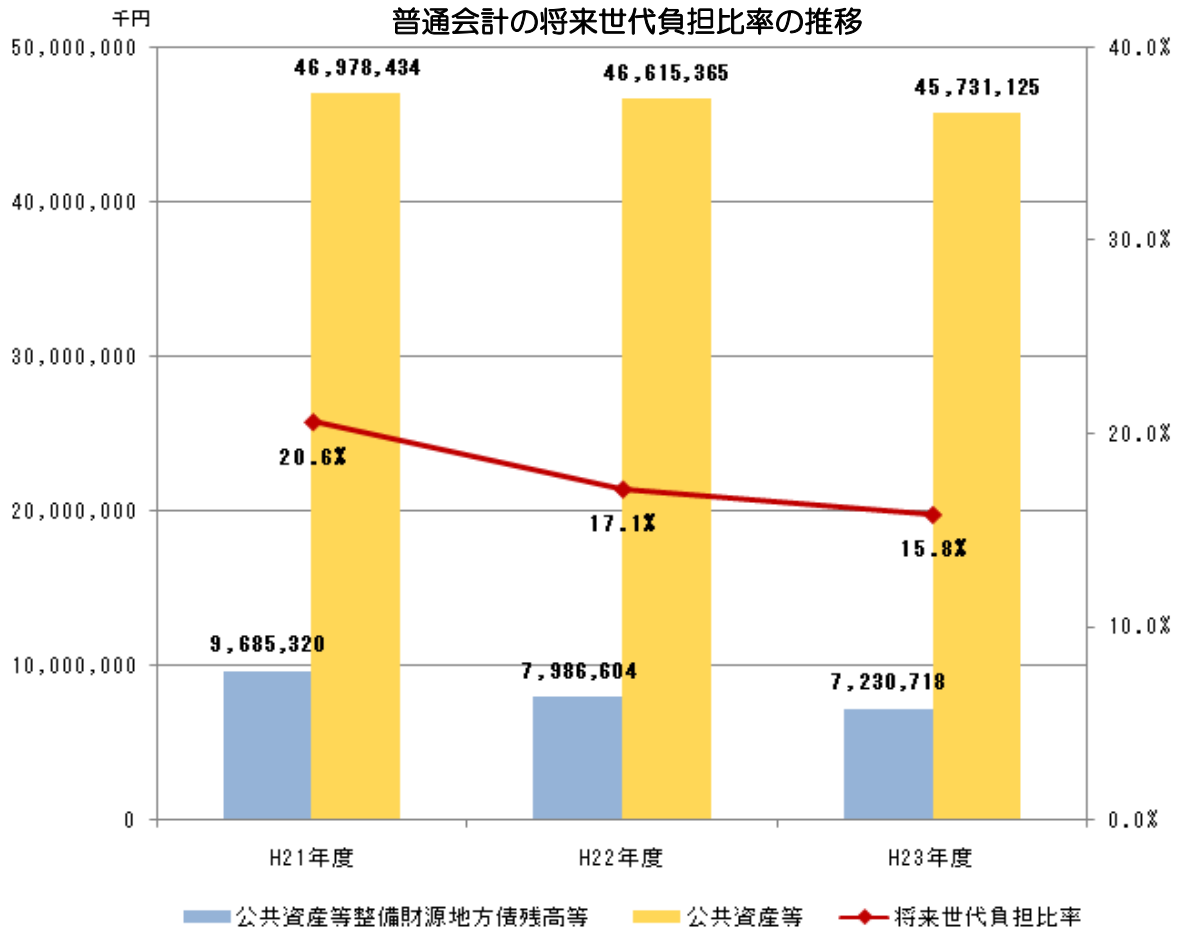
※1 「公共資産等整備財源地方債残高等」は総務省の記載要領等により、地方債と翌年度償還予定地方債の合計から普通建設事業費、投資及び出資金、貸付金、積立金、基金に対する繰出金のいずれの財源にもならないものを控除し、物件の購入等に係る長期未払金・未払金を加算して算定しています。

※2 「公共資産等」は公共資産合計に、公共資産等の整備に充当されないことが明らかな特定目的基金及び退職手当組合積立金を控除した投資等合計を加算して算定しています。

普通会計の将来世代負担比率は年々低下傾向を示しており、平成23年度では15.8%となっています。

将来の償還等が必要な負債による社会資本等形成割合（公共資産等形成充当負債

の割合)は着実に減少しており、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重は毎年軽くなっていることがわかります。



(2) 歳入額対資産比率

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

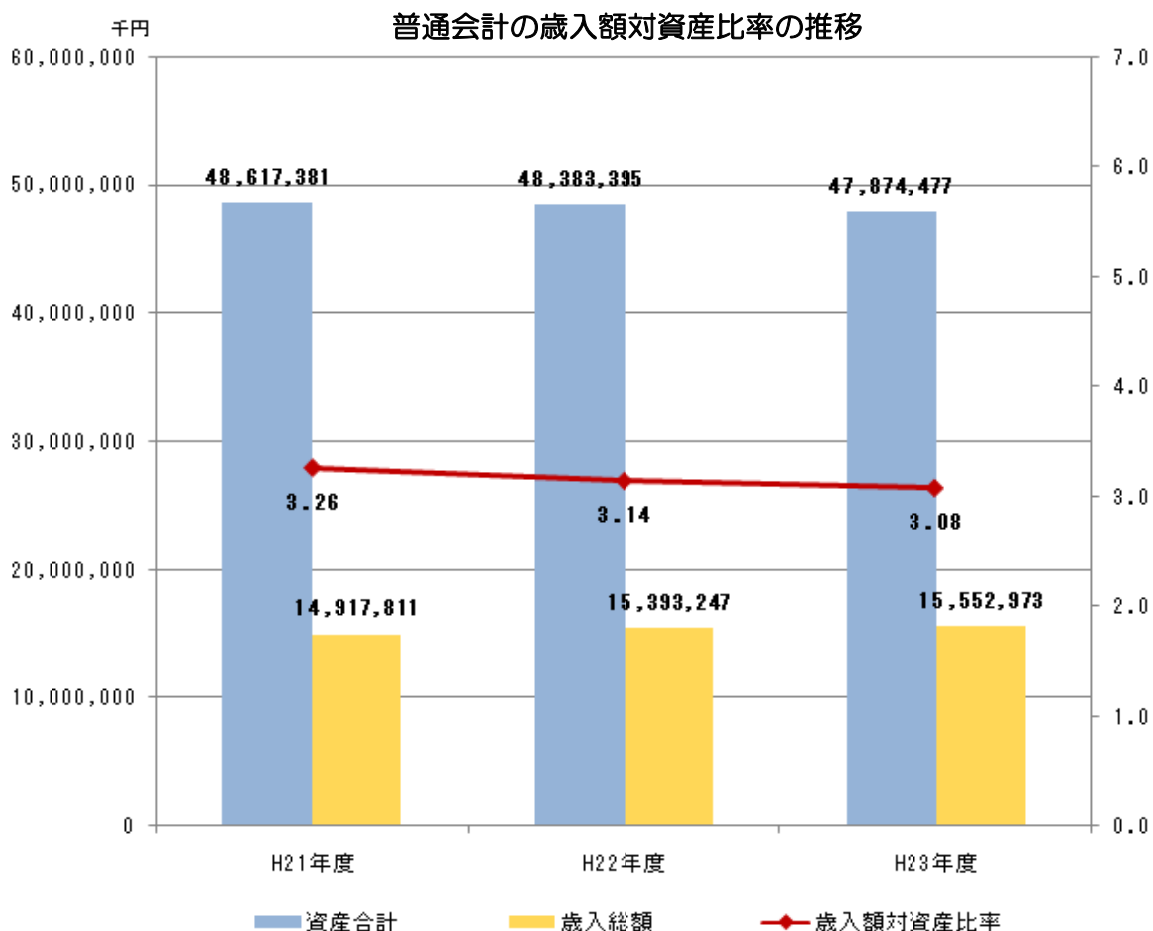
歳入額対資産比率

$$= \frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額 (資金収支計算書の各部の収入合計の総額と期首歳計現金残高の合計)}} \times 100$$

※平均的な値は3.0～7.0の間と言われています。

歳入額対資産比率は、社会資本等整備(資産合計)の度合いを示していて、この比率が高いほど社会資本等整備が進んでいると考えられます。ただし、歳入規模に対して過度の社会資本等整備を行っている場合は、今後の維持負担が大きくなり将来の財政を逼迫させる可能性もありますので必ずしも比率が高いから良いとは言えません。

普通会計の歳入額対資産比率は、平成23年度で3.08となっており、平均的な値の範囲内となっていますが、年々その度合いは低下しています。



(3) 資産老朽化比率

公共資産のうち、減価償却対象資産（土地以外の資産）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算し、耐用年数に比べて減価償却対象資産の取得からどの程度経過しているかを把握します。

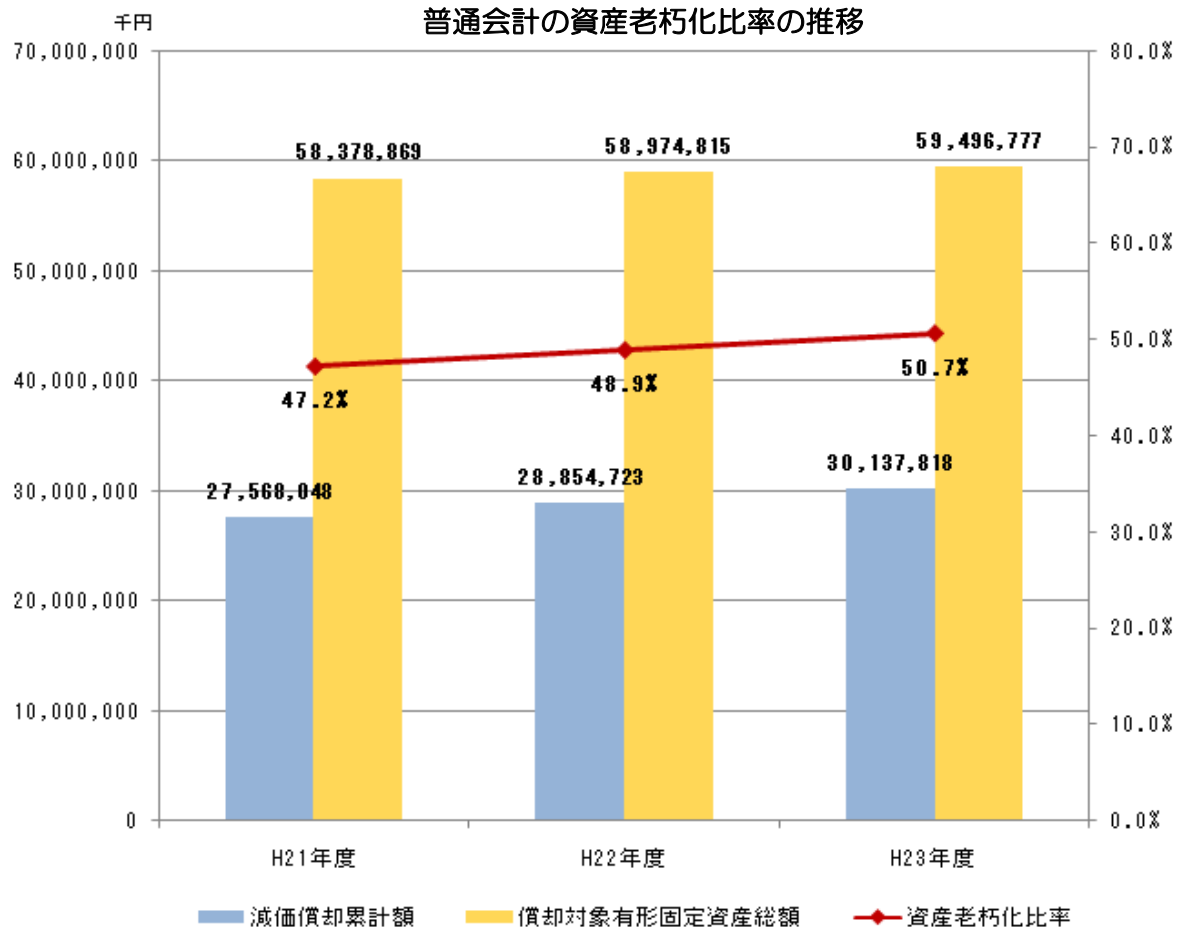
資産老朽化比率（％）

$$= \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

※平均的な値は 35%~50%の間と言われています。

資産老朽化比率が高い場合は、償却資産が全体として老朽化しつつあり、近い将来に維持更新のための投資が必要となる可能性が高くなります。

普通会計の資産老朽化比率は、平成 23 年度で 50.7%となり、平均的な数値を若干上回っています。さらにこの比率は、年々上昇傾向を示していますので、維持補修計画等を立てて、長寿命化のための維持管理を行っていく必要があります。



(4) 受益者負担比率

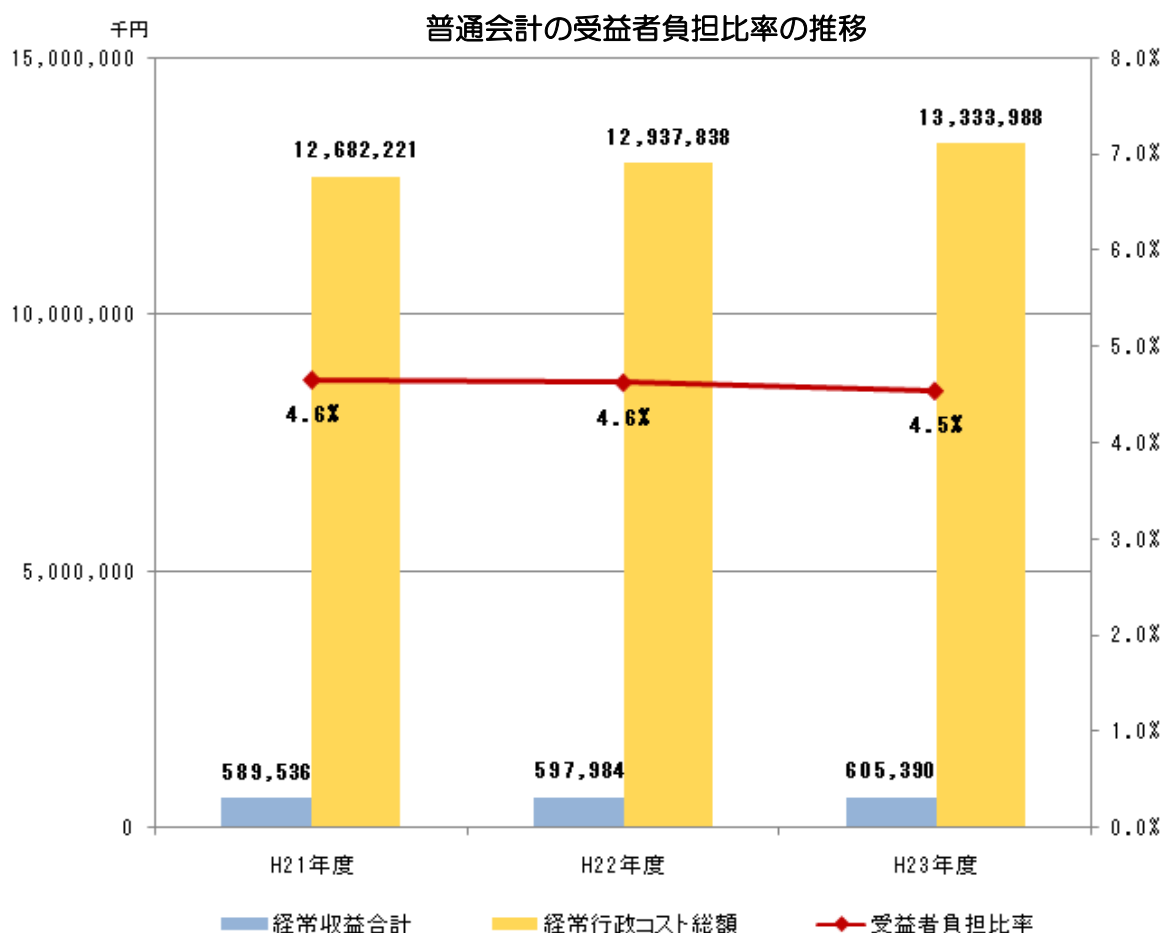
行政コスト計算書の経常収益と経常行政コストの割合を見ることにより、受益者負担割合を算定します。

$$\text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益合計} \div \text{経常行政コスト総額} \times 100$$

※平均的な値は2%~8%の間とされています。

受益者負担比率は、行政サービスに要したコストに対する受益者が負担する使用料・手数料や分担金・負担金などの割合ですので、受益者が負担しない部分については市税等の、いわゆる一般財源により賄うこととなります。したがって、受益者負担比率が他の団体に比べて著しく低い場合は、コストの削減や使用料・手数料等の見直しの必要性も出てきます。

普通会計の受益者負担比率は、平成23年度で4.5%となり、平均的数値の範囲内となっていますが、限られた財源の中で最低限必要な行政サービスを維持していくためにも、受益と負担の関係を明確にし、使用料・手数料等の水準を適正にしていきます。



(5) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産が効率的に活用されているかを分析します。

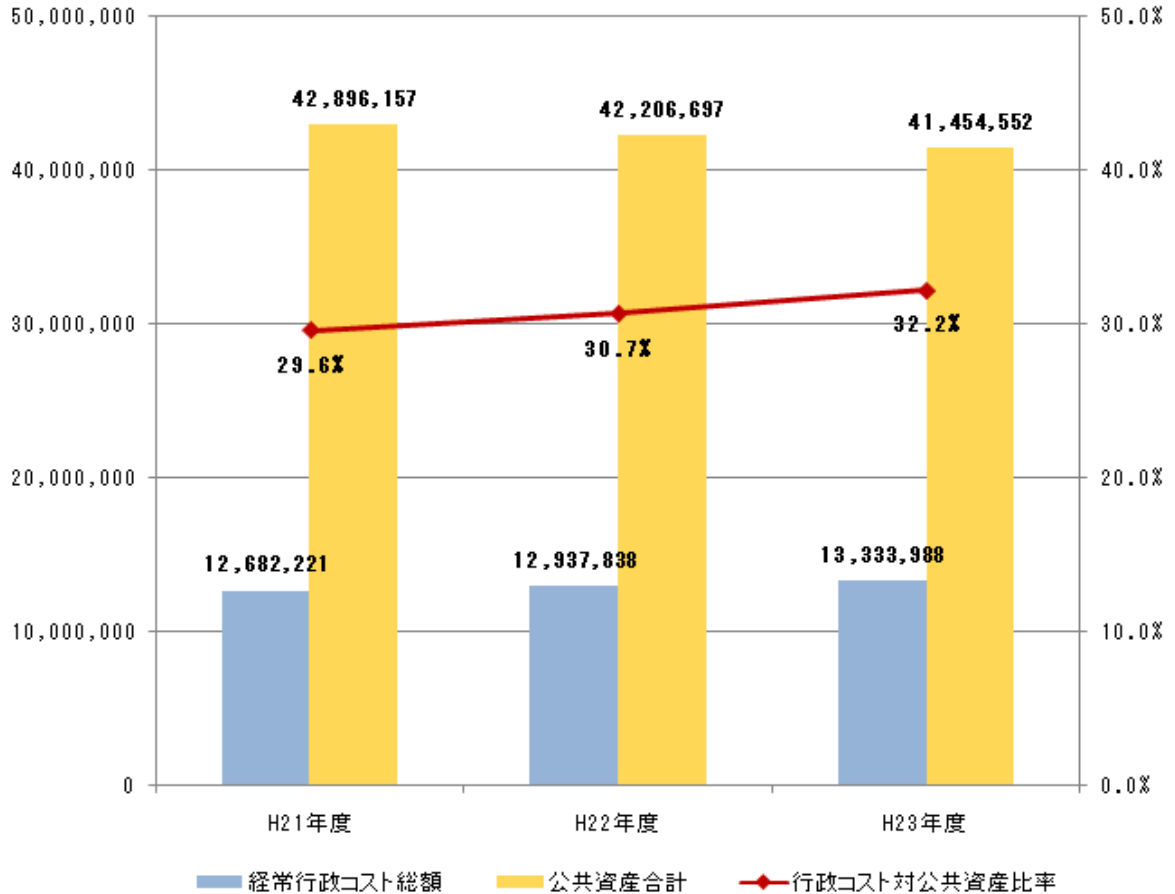
$$\text{行政コスト対公共資産比率 (\%)} = \frac{\text{経常行政コスト総額}}{\text{公共資産合計}} \times 100$$

※平均的な値は10%~30%の間とされています。

普通会計の行政コスト対公共資産比率は、平成23年度で32.2%となり、平均的な数値の範囲を上回っています。

この比率が高い場合は少ない社会資本で効率的に行政サービスを行っているとも言えますが、社会資本整備が不足している可能性もあります。逆に、この比率が低い場合は社会資本整備が進んでいるとも言えますが、行政サービスの水準に対して社会資本が過剰である可能性もあります。

普通会計の行政コスト対公共資産比率の推移



(6) 行政コスト対税収等比率

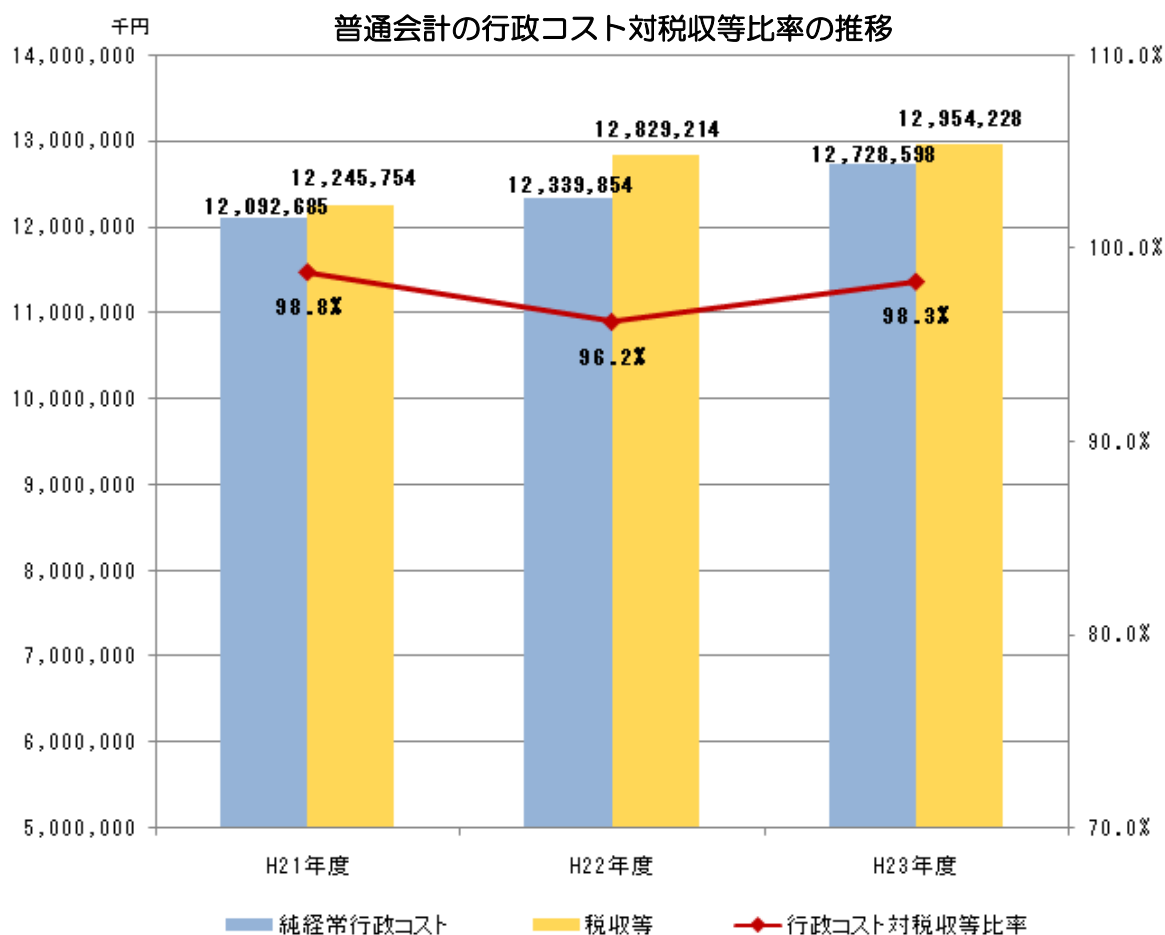
純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることで、どれだけ当年度の負担で賄われたかが判断できます。比率が100%を下回っている場合には、翌年度以降への資産の蓄積があったか、もしくは翌年度以降への負担が軽減されたことを示し、比率が100%を上回った場合には、前年度以前から蓄積した資産を取り崩したか、あるいは翌年度以降への負担が増加したことを表します。

行政コスト対税収等比率 (%)

$$= \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源} + \text{補助金受入 (その他一般財源等)}} \times 100$$

※平均的な値は90%~110%の間と言われています。

普通会計の行政コスト対税収等比率は平成23年度で98.3%となり、100%を下回っているため、純資産が増加し、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されていることがわかります。



(7) 地方債の償還可能年数

経常的に確保できる資金で地方債を返済した場合、何年で地方債を返済できるのかを見ることにより、債務返済能力を測ることができます。

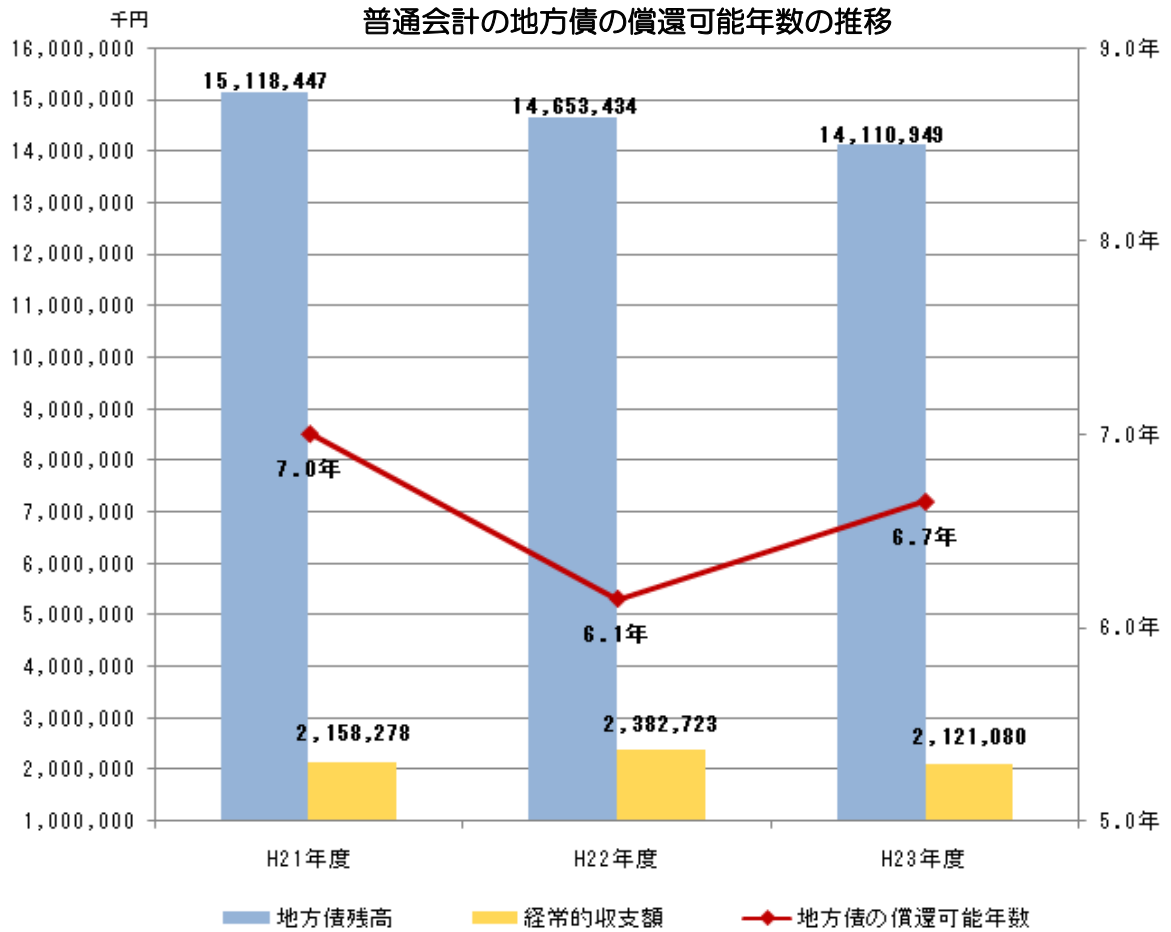
地方債の償還可能年数 (年)

$$= \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額 (地方債発行額及び基金取崩額を除く)}$$

※平均的な値は3年～9年の間とされています。

普通会計の地方債の償還可能年数は平成23年度で6.7年となり、平均的な数値を下回っています。

この指標が小さければ小さいほど借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いこととなります。



普通会計の行政コスト計算書

〔自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日〕

(単位:千円)

【経常行政コスト】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
(1)人件費	2,305,602	17.29	148,360	373,675	454,213	111,680	222,214	44,418	771,016	180,026			0
(2)退職手当引当金繰入等	324,162	2.43	37,144	73,884	578	34,351	56,264	11,332	99,375	11,234			0
(3)賞与引当金繰入額	132,834	1.00	8,341	21,025	26,327	6,442	12,326	2,563	44,903	10,307			0
小計	2,762,598	20.72	193,845	469,184	481,118	152,473	290,804	58,313	915,294	201,567			0
(1)物件費	1,666,976	12.50	63,396	580,049	218,761	323,701	180,700	6,249	286,568	7,552			0
(2)維持補修費	966,416	7.25	860,512	62,823	14,542	4,372	10,964	1,588	11,615	0			
(3)減価償却費	1,283,095	9.62	614,650	414,239	46,247	44,361	132,933	7,571	23,094	0			
小計	3,916,487	29.37	1,538,558	1,057,111	279,550	372,434	324,597	15,408	321,277	7,552			0
(1)社会保険給付	2,238,362	16.79		218,13	2,216,549	0							
(2)補助金等	1,997,041	14.98	4,138	80,091	65,681	862,946	318,777	548,890	114,681	1,837			0
(3)他会計等への支出額	1,867,741	14.01	466,500	0	1,187,265	157,760	56,216	0	0	0			0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	470,551	3.53	22,520	6,780	68,027	20,258	345,038	5,295	2,033	0			0
小計	6,573,695	49.30	493,158	108,684	3,537,522	1,040,964	720,631	554,185	116,714	1,837			0
(1)支払利息	273,847	2.05									273,847		
(2)回収不能見込計上額	63,131	0.47									63,131		
(3)その他行政コスト	△255,770	△1.92	0	0	0	0	0	0	0	0		△255,770	
小計	81,208	0.61	0	0	0	0	0	0	0	0	273,847	△255,770	
経常行政コスト	13,333,988	a	2,225,561	1,634,979	4,298,190	1,565,871	1,336,032	627,906	1,353,285	210,956	273,847	63,131	△255,770
(構成比率)			16.69	12.26	32.23	11.74	10.02	4.71	10.15	1.58	2.05	0.47	△1.92

【経常収益】

	使用料・手数料	手数料	負担金・寄附金	経常収益合計	一般財源 振替額
1	380,807	36,849	122,096	96,333	81,113
2	224,583	6,663	208,698	2,187	1,036
経常収益合計	605,390	43,512	330,794	98,520	82,149
d / a	4.54	1.96	7.70	6.29	0.00

(差引)純経常行政コスト	a - d	1,323,893	627,898	1,333,808	273,847	△255,770	△82,149
		1,323,893	627,898	1,333,808	273,847	△255,770	△82,149

普通会計の純資産変動計算書

〔自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	28,445,312	6,767,220	31,749,194	△10,074,744	3,642
純経常行政コスト	△12,728,598			△12,728,598	
一般財源					
地方税	4,409,321			4,409,321	
地方交付税	5,357,300			5,357,300	
その他行政コスト充当財源	816,020			816,020	
補助金等受入	2,528,122	156,535		2,371,587	
臨時損益					
災害復旧事業費	△17,525			△17,525	
公共資産除売却損益	12,547			12,547	
投資損失	△1,026			△1,026	
損失補償履行確定額	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
その他	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			217,623	△217,623	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			669,502	△669,502	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		△3,038	△687,999	691,037	0
減価償却による財源増		△298,313	△984,782	1,283,095	
地方債償還に伴う財源振替			912,678	△912,678	
資産評価替えによる変動額	△1,855				△1,855
無償受贈資産受入	0				0
その他	0	0	0	0	0
期末純資産残高	28,819,618	6,622,404	31,876,216	△9,680,789	1,787

普通会計の資金収支計算書

〔自 平成23年 4月 1日〕
〔至 平成24年 3月31日〕

(単位: 千円)

1 経常的収支の部	
人件費	2,738,862
物件費	1,666,976
社会保障給付	2,238,362
補助金等	1,997,041
支払利息	273,847
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,322,678
その他支出	983,941
支出合計	11,221,707
地方税	4,369,454
地方交付税	5,357,300
国県補助金等	2,284,141
使用料・手数料	308,119
分担金・負担金・寄附金	220,067
諸収入	167,403
地方債発行額	662,100
基金取崩額	11,271
その他収入	636,303
収入合計	14,016,158
経常的収支額	2,794,451
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	530,950
公共資産整備補助金等支出	470,551
他会計等への建設費充当財源繰出支出	31,509
支出合計	1,033,010
国県補助金等	226,608
地方債発行額	207,000
基金取崩額	0
その他収入	6,716
収入合計	440,324
公共資産整備収支額	△592,686
3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	574,541
基金積立額	3,472
定額運用基金への繰出支出	18
他会計等への公債費充当財源繰出支出	534,501
地方債償還額	1,411,585
長期未払金支払支出	0
その他支出	0
支出合計	2,524,117
国県補助金等	17,373
貸付金回収額	590,541
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	12,547
その他収入	87,996
収入合計	708,457
投資・財務的収支額	△1,815,660
翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	386,105
期首歳計現金残高	388,034
期末歳計現金残高	774,139

※1 一時借入金に関する情報

- ①資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ②平成23年度における一時借入金の借入限度額は1,500,000千円です。
- ③支払利息のうち、一時借入金利子は42千円です

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	15,164,939
地方債発行額	△869,100
財政調整基金等取崩額	0
支出総額	△14,778,834
地方債元利償還額	1,685,390
財政調整基金等積立額	392
基礎的財政収支	1,202,787

Ⅲ. 新庄市全体の財務書類の概要

1 貸借対照表

自治体の会計には、地方税などを主な財源として、教育や福祉、土木などの基本的な行政運営の経費を賄う一般会計と、公共料金や保険料などの独自の収入を主な財源として、その事業運営を行っていく特別会計（公営事業会計）の2つの会計がありますが、その2つの会計を連結して1つの行政サービス提供主体ととらえ、全会計を一体的に表す財務書類が「新庄市全体の財務書類」です。

新庄市全体の貸借対照表の「資産」総額は754億円となり、このうち「公共資産」が705億円（資産総額の93.5%）、そのほか、「投資等」が12億円（同1.6%）、「流動資産」が37億円（同4.9%）となっています。

一方、資産形成財源のうち、「負債」総額は312億円（同41.4%）で、このうち「固定負債」が285億円（同37.8%）、「流動負債」27億（同3.6%）となりました。

この結果、資産の形成等に投入した財源、「純資産」は442億円（同58.6%）となりました。

平成23年度新庄市全体の貸借対照表の概要

資 産 754 億円 (100.0%)	公共資産 705 億円 (93.5%)	固定負債 285 億円 (37.8%)	負 債 312 億円 (41.4%)
	投資等 12 億円 (1.6%)	流動負債 27 億円 (3.6%)	
	流動資産 37 億円 (4.9%)	純資産 442 億円 (58.6%)	純資産 442 億円 (58.6%)
	繰延勘定 0 億円 (0.0%)		

※（ ）内は、「総資産額」に占める構成比を示しています。

用語解説

繰延勘定

ある年度に費用として支出した金額が、次年度以降にもその効果を及ぼすような場合（開発費や研究費、開業費など）、費用として支出した金額を資産計上し、毎年度減価償却して経費算入します。減価償却費を計上している期間は、費用として支出した金額は資産とみなして資産に計上します。

このような会計処理を「繰延勘定」といいます。

企業会計において、法令上定められた範囲で認められている考え方です。

次に、普通会計の貸借対照表と比較してみると、水道、下水道などの企業会計がその性格から大きな公共資産を有していること、また、公共資産形成にあたり、料金収入での資金回収を前提とした企業債を活用していることなどから、「資産」、「負債」ともに普通会計の1.6倍と規模が大きくなっています。

なお、「投資等」の金額が12億円と普通会計より31億円減少しているのは、純計処理により普通会計から水道事業会計への出資金が相殺消去されているためです。つまり、普通会計と水道事業会計を連結し、1つの行政サービス実施主体とみなした場合、普通会計から水道事業会計への出資金が内部取引にあたるため、相殺消去によって資金移動がなかったものとして処理されているためです。

平成23年度新庄市全体と普通会計の貸借対照表の比較

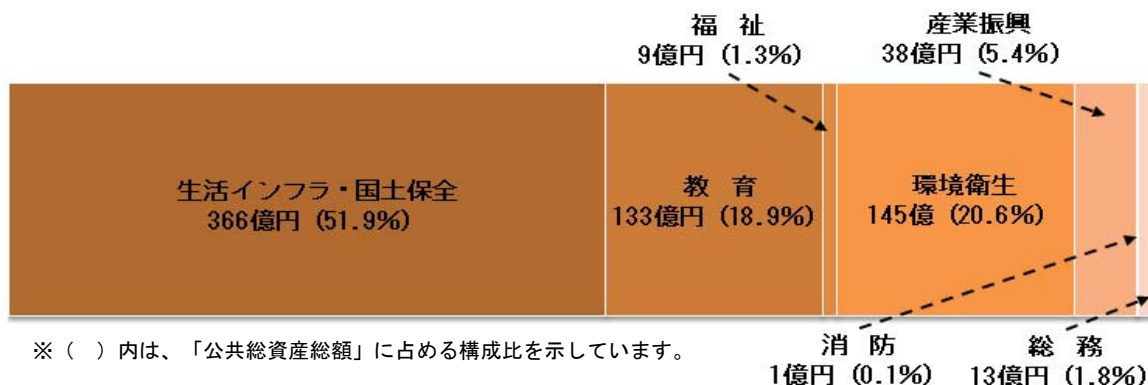
(単位：億円、%、倍率)

	普通会計		新庄市全体		比較	
	①	構成比	②	構成比	②-①	②/①
公共資産	415	86.6	705	93.5	290	1.7
投資等	43	9.0	12	1.6	▲ 31	0.3
流動資産	21	4.4	37	4.9	16	1.8
繰延勘定	0	0.0	0	0.0	0	-
資産合計	479	100.0	754	100.0	275	1.6
固定負債	173	36.1	285	37.8	112	1.6
流動負債	18	3.8	27	3.6	9	1.5
純資産	288	60.1	442	58.6	154	1.5
負債・純資産合計	479	100.0	754	100.0	275	1.6

続いて、公共資産を行政目的別に見てみると、普通会計と同じく「生活インフラ・国土保全」が公共資産の約半分を占めていますが、これは「公共下水道事業」にかかる資産が加わったためです。

また、普通会計では「生活インフラ・国土保全」に次いで「教育」が高い割合を示していましたが、新庄市全体では、「教育」よりも「環境衛生」の割合が高くなっています。これは、「水道事業」の公共資産が「環境衛生」に加わったことによるものです。

平成23年度新庄市全体の公共資産目的別構成割合



【生活インフラ・国土保全】 ・道路、公共下水道施設など	【教育】 ・学校、体育施設など	【福祉】 ・保育所、老人ホームなど	【環境衛生】 ・火葬場、水道施設など
【産業振興】 ・集落排水施設など	【消防】 ・消防施設、設備など	【総務】 ・市庁舎など	

2 行政コスト計算書

新庄市全体の「経常行政コスト」の総額は213億円となりました。

これを性質別に見ると、社会保障給付や補助金の「移転支出的なコスト」が122億円（経常行政コスト総額の57.3%）と最も多く、次いで、物件費等の「物にかかるコスト」が55億円（同25.8%）、人件費等の「人にかかるコスト」が30億円（同14.1%）の順となっています。

これに対し、「経常収益」の総額は58億円（同27.3%）となりました。内訳は「分担金・負担金・寄附金」が24億円（同11.3%）、「保険料」が17億円（同8.0%）、「事業収益」が13億円（同6.1%）などとなっています。

この結果、「経常行政コスト」と「経常収益」の差引である「純経常行政コスト」は155億円となっており、これを、地方税、地方交付税、国庫補助金等で賄っています。

平成 23 年度新庄市全体の行政コスト計算書の概要

経常行政コスト 213 億円 (100.0%)	人にかかるコスト 30 億円 (14.1%)	使用料・手数料 4 億円 (1.9%)	経常収益 58 億円 (27.3%)	
	物にかかるコスト 55 億円 (25.8%)	分担金・負担金・寄附金 24 億円 (11.3%)		保険料 17 億円 (8.0%)
		事業収益 13 億円 (6.1%)		純経常行政コスト 155 億円 (72.8%)
		移転支出的なコスト 122 億円 (57.3%)		
	その他のコスト 6 億円 (2.8%)			

※ () 内は、「経常行政コスト総額」に占める構成比を示しています。
 なお、「その他特定行政サービス収入」は端数処理の関係上、また、「他会計補助金等」はマイナス計上となっていることから、簡便的に「経常収益」から除外して計算しています。

用語解説

経常収益

行政サービスに対する対価性のあるものとして、自治体が行政サービスの提供または利益を受ける特定の人から徴収する「受益者負担額」です。
 総務省の作成要領等では、①各施設の使用料や市営住宅の家賃、各種証明書の発行手数料などの「使用料・手数料」、②老人ホームの措置費やふるさと納税などの各種寄付金の「分担金・負担金・寄付金」、③国民健康保険税や介護保険料などの「保険料」、④水道料金や下水道料金などの公営企業会計の主な売上げとなる「事業収益」、⑤①～④に分類されない「その他特定行政サービス収入」、⑥他の会計からの繰入金などの「他会計補助金等」の 6 種類に分類されています。

次に、普通会計の行政コスト計算書と比べてみると、「経常行政コスト」は 80 億円増（普通会計比較 1.6 倍増）の 213 億円、対して「経常収益」は 52 億円増（同 9.7 倍増）の 58 億円となり、このため、「純経常行政コスト」は 28 億円増（同 1.2 倍増）の 155 億円という結果となりました。

経常行政コストのうち、「その他の行政コスト」が 6 倍増となっていますが、これは水道事業や公共下水道事業などの企業債の「支払利息」が約 3 億円ほどとなっていることが大きな要因です。さらに「移転支出的なコスト」が 56 億円増の 1.8 倍となっていますが、国民健康保険事業や介護保険事業などの保険給付が「社会保障給付」として「移転支出的なコスト」に加算され、それらが「移転支出的なコスト」の大半を占めるためです。

また、「経常収益」は52億円増の9.7倍となっていますが、国民健康保険や介護保険などの保険事業の特別会計では、これら保険事業の運営方法を規定している各法令上の措置により、支払基金からの交付金などを「負担金」として受け取っていることと、国民健康保険事業などの特別会計は「保険料」を、水道事業などの公営企業会計は水道料金等の「事業収益」をそれぞれ「経常収益」に計上していることによるためです。

なお、普通会計から他会計への補助金・負担金や繰出金などは、普通会計から水道事業会計への出資金同様、すべて純計処理による相殺消去後の金額となっています。

平成23年度新庄市全体と普通会計の行政コスト計算書の比較

(単位：億円、%、倍率)

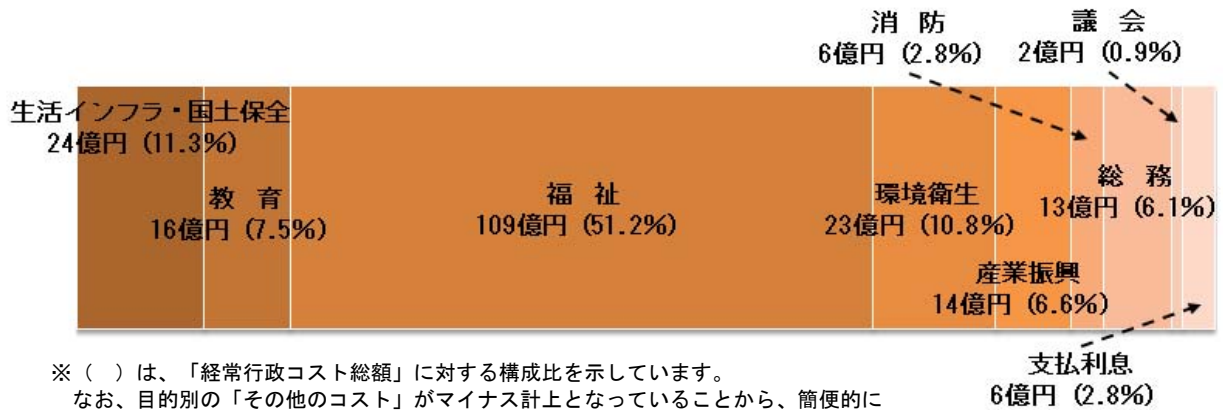
	普通会計		新庄市全体		比較	
	①	構成比	②	構成比	②-①	②/①
人にかかるコスト	27	20.3	30	14.1	3	1.1
物にかかるコスト	39	29.3	55	25.8	16	1.4
移転支的的なコスト	66	49.6	122	57.3	56	1.8
その他のコスト	1	0.8	6	2.8	5	6.0
経常行政コスト	133	100.0	213	100.0	80	1.6
使用料・手数料	4	3.0	4	1.9	0	1.0
分担金・負担金・寄附金	2	1.5	24	11.3	22	12.0
保険料	-	-	17	8.0	17	-
事業収入	-	-	13	6.1	13	-
経常収益	6	4.5	58	27.3	52	9.7
純経常行政コスト	127	95.5	155	72.8	28	1.2

※「その他特定行政サービス収入」は端数処理の関係上、また、「他会計補助金等」はマイナス計上となっていることから、簡便的に「経常収益」から除外して計算しています。

続いて「経常行政コスト」を行政目的別に見ると、「福祉」が109億円（経常行政コスト総額の51.2%）と半分以上を占め、次いで「生活インフラ・国土保全」が24億円（同11.3%）、「環境衛生」が23億円（同10.8%）の順となっています。

なお、普通会計と比較して「福祉」の割合が大幅に大きくなったのは、国民健康保険事業などの各保険事業会計を連結したことが要因です。

平成23年度新庄市全体の経常行政コスト目的別構成割合



※ () は、「経常行政コスト総額」に対する構成比を示しています。
 なお、目的別の「その他のコスト」がマイナス計上となっていることから、簡便的に「支払利息」と相殺して「支払利息」を計上しています。

- | | |
|--|--|
| <p>【生活インフラ・国土保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路や公園、下水道施設の維持管理費など <p>【福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業や福祉事業にかかる経費など <p>【産業振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村整備や観光施設にかかる経費など <p>【総務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票の発行や市税の課税・徴収にかかる経費など <p>【支払利息】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方債の利息の支払いにかかる経費 | <p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、文化施設・体育施設の維持管理費など <p>【環境衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業や清掃業務にかかる経費など <p>【消防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団や防災事業にかかる経費など <p>【議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議会の運営にかかる経費 |
|--|--|

3 純資産変動計算書

「期首純資産残高」は439億円でしたが、「純経常行政コスト」に155億円を要した一方で、「地方税」44億円、「地方交付税」54億円、国庫補助金等の「補助金等受入」52億円等の受け入れなどを行った結果、「期末純資産残高」は3億円増の442億円となっています。

平成23年度新庄市全体の純資産変動計算書の概要

	純資産合計
期首純資産残高	439 億円
純経常行政コスト	▲155 億円
一般財源	106 億円
地方税	44 億円
地方交付税	54 億円
その他行政コスト充当財源	8 億円
補助金等受入	52 億円
臨時損益	0 億円
出資の受入・新規設立	0 億円
資産評価替えによる変動額	0 億円
無償受贈資産受入	0 億円
その他	0 億円
期末純資産残高	442 億円

次に、普通会計との比較では、「期末純資産残高」は154億円増（普通会計比較1.5倍増）の442億円となっています。

水道事業や公共下水道事業などの企業会計で「期末純資産残高」は増加しましたが、国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計で「期末純資産残高」が減少したため、「普通会計」を除いた以外の「公営事業会計」の純資産残高の増減には変化がなく、「普通会計」の増減額が新庄市全体の「期末純資産残高」を押し上げる結果となりました。

平成23年度新庄市全体と普通会計の純資産変動計算書の比較

(単位：億円、倍率)

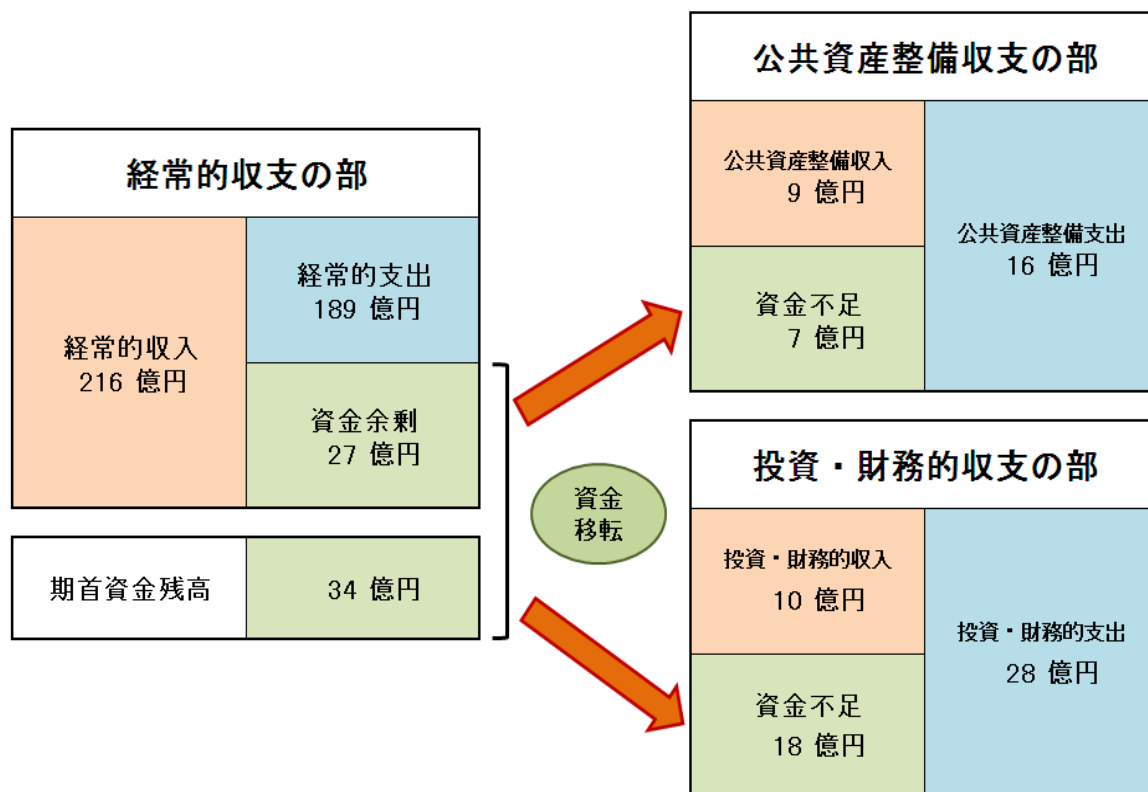
	普通会計 ①	新庄市全体 ②	比較	
			②-①	②/①
期首純資産残高	285	439	154	1.5
純経常行政コスト	▲127	▲155	▲28	1.2
一般財源	105	106	1	1.0
補助金等受入	25	52	27	2.1
臨時損益	0	0	0	-
出資の受入・新規設立	-	0	0	-
資産評価替えによる変動額	0	0	0	-
無償受贈資産受入	0	0	0	-
その他	0	0	0	-
期末純資産残高	288	442	154	1.5

4 資金収支計算書

新庄市全体の「資金収支計算書」では、「経常収支の部」で27億円の資金余剰となり、「公共資産整備の部」では7億円の資金不足となっています。

そして、「財務・投資的支出の部」でも18億円の資金不足となりましたが、2つの部の資金不足額を「経常収支の部」の余剰資金で補てんを行った結果、当年度資金増減額は2億円の増となり、「期末歳計現金残高」は36億円となりました。

平成 23 年度新庄市全体の資金収支計算書の概要



次に、普通会計の「資金収支計算書」との比較ですが、まず初めに、普通会計の「資金収支計算書」に計上されている「財政調整基金」と「減債基金」の取崩額・積立額の調整を行います。

総務省の記載要領等では、普通会計の「貸借対照表」の「3 流動資産」の「(1) 現金預金」には、年度間の財源調整を図るための「財政調整基金」と地方債の償還を計画的に行うための「減債基金」、そして、次年度へ繰り越す歳入歳出差引額の「歳計現金」の3つに分類して計上することになっていますが、新庄市全体の「貸借対照表」ではこれら3つを合計して「資金（現金）」と計上することになっています。

そのため、各特別会計（公営事業会計）で管理を行っている類似した各基金（例えば、国民健康保険事業の「国民健康保険給付基金」や介護保険事業の「介護保険給付準備基金」など）はすべて資金（現金）に計上されています。

そして、この2つの計上方法の違いは「資金収支計算書」の計上方法にも連動しており、普通会計の「財政調整基金」への積立額は「資金収支計算書」上、あくまでも支出額として認識されるため、資金（現金）として手元に残らない形になってしまいますが、新庄市全体の「資金収支計算書」上での「財政調整基金」は資金（現金）に溶け込んでいる形となって手元に残っている（「財政調整基金」への積立額は支出額として認識されないため）ことになっています。

このように、普通会計と新庄市全体の財務書類では「財政調整基金」の計上方法が異なっていることから、比較しやすいように普通会計の「資金収支計算書」にて調整を行いました。

その結果、新庄市全体の「期末歳計現金残高」は11億円増（普通会計比較1.4倍増）の36億円となりました。

なお、「公共資産整備収入」が普通会計比較2.3倍増の9億円となっていますが、これ

は公共下水道事業の「国県補助金等」と「地方債発行額」がそれぞれ約2億円ずつ加算されたことが大きな要因です。

平成23年度新庄市全体と普通会計の資金収支計算書の比較

(単位：億円、倍率)

	普通会計 ①	調整後 普通会計 ②	新庄市全体 ③	比較	
				③-②	③/②
経常的収支	28	28	27	▲1	1.0
経常的収入	140	140	216	76	1.5
経常的支出	112	112	189	77	1.7
公共資産整備収支	▲6	▲6	▲7	▲1	1.2
公共資産整備収入	4	4	9	5	2.3
公共資産整備支出	10	10	16	6	1.6
投資・財務的収支	▲18	▲14	▲18	▲4	1.3
投資・財務的収入	7	7	10	3	1.4
投資・財務的支出	25	21	28	7	1.3
当年度歳計現金増減額	4	8	2	▲6	0.3
期首歳計現金残高	4	17	34	17	2.0
期末歳計現金残高	8	25	36	11	1.4

新庄市全体の貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方公共団体	
①生活インフラ・国土保全	36,602,045	①普通会計地方債	12,710,928
②教育	13,310,509	②公営事業地方債	10,892,572
③福祉	912,270	地方公共団体	23,603,500
④環境衛生	14,490,598	(2) 関係団体	
⑤産業振興	3,714,027	①一部事務組合・広域連合地方債	0
⑥消防	134,154	②地方三公社長期借入金	0
⑦総務	1,297,847	③第三セクター等長期借入金	0
⑧収益事業	0	関係団体計	0
⑨その他	0	(3) 長期未払金	1,372,143
有形固定資産合計	70,461,450	(4) 引当金	3,571,369
(2) 無形固定資産	0	(うち退職手当等引当金)	3,571,369
(3) 売却可能資産	0	(うちその他の引当金)	0
公共資産合計	70,461,450	(5) その他	0
2 投資等		(うち他会計借入金)	0
(1) 投資及び出資金	486,017	(上記以外)	0
(2) 貸付金	0	固定負債合計	28,547,012
(3) 基金等	467,633	2 流動負債	
(4) 長期延滞債権	687,366	(1) 翌年度償還予定額	
(5) その他	18,627	①地方公共団体	2,256,129
(6) 回収不能見込額	△429,651	②関係団体	0
投資等合計	1,229,992	翌年度償還予定額計	2,256,129
3 流動資産		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	0
(1) 資金	3,604,800	(3) 未払金	257,254
(2) 未収金	76,057	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(3) 販売用不動産	0	(5) 賞与引当金	147,867
(4) その他	4,958	(6) その他	23,839
(5) 回収不能見込額	△57	(うち 他会計借入金翌年度償還予定額)	0
流動資産合計	3,685,758	(上記以外)	23,839
4 繰延勘定	42,122	流動負債合計	2,685,089
資産合計	75,419,322	負債合計	31,232,101
		[純資産の部]	
		純資産合計	44,187,221
		負債・純資産合計	75,419,322

※1 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等	0 千円
	②債務保証又は損失補償	0 千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円)
	③その他	490,200 千円

※2 普通会計地方債および公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち13,410,049千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※3 有形固定資産のうち、土地は12,105,336千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は38,800,461千円です。

新庄市全体の行政コスト計算書

(自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日)

(単位:千円)

【経常行政コスト】	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 戻上計上額	その他
(1)人件費	2,517,832	11.81	208,921	373,675	557,580	159,982	222,214	44,418	771,016	180,026			0
(2)退職手当等引当金繰入等	327,897	1.54	14,839	73,884	22,407	38,562	56,264	11,332	98,375	11,234			0
(3)賞与引当金繰入額	147,687	0.69	11,414	21,625	34,844	9,885	12,326	2,563	44,903	10,307			0
小計	2,993,596	14.05	235,174	469,184	614,831	208,429	290,804	58,313	915,294	201,567			0
(1)物件費	2,380,047	11.17	151,023	580,049	377,471	769,064	200,840	6,249	287,799	7,552			0
(2)維持補修費	1,009,549	4.74	878,562	62,823	14,542	26,166	14,253	1,588	11,615	0			
(3)減価償却費	2,118,486	9.94	1,069,121	414,239	46,247	362,939	195,275	7,571	23,094	0			
小計	5,508,082	25.84	2,098,706	1,057,111	438,260	1,158,169	410,368	15,408	322,508	7,552			0
(1)社会保障給付	7,621,817	35.76		21,813	7,599,546	170							
(2)補助金等	3,746,309	17.58	66,322	80,091	1,745,189	863,024	319,215	548,890	121,741	1,837			0
(3)他会計等への支出額	319,986	1.50	0	0	319,986	0	0	0	0	0			0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	470,551	2.21	22,520	6,780	66,027	20,258	345,638	5,295	2,033	0			0
小計	12,158,663	57.05	89,130	108,684	9,732,748	883,452	664,853	554,185	123,774	1,837			0
(1)支払利息	610,966	2.87								610,966			
(2)回収不能戻上計上額	144,509	0.68									144,509		
(3)その他行政コスト	△102,133	△0.48	0	0	123,143	30,494	0	0	0	0			△255,770
小計	653,342	3.07	0	0	123,143	30,494	0	0	0	0	610,966	144,509	△255,770
経常行政コスト a	21,313,683		2,423,010	1,634,979	10,908,982	2,280,544	1,366,025	627,906	1,361,576	210,956	610,966	144,509	△255,770
(構成比率)			11.37	7.67	51.18	10.70	6.41	2.95	6.39	0.99	2.87	0.68	△1.20

【経常収益】	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 戻上計上額	その他
1 使用料・手数料	380,807		36,849	16,511	122,096	96,333	1,555	8	26,342	0	0		81,113
2 分担金・負担金・寄附金	2,437,569		34,970	1,980	2,381,855	13,709	969	0	3,050	0	0		1,036
3 保険料	1,715,965				1,715,965								
4 事業収益	1,246,348		332,426	0	0	886,458	20,332	0	7,132	0	0		0
5 その他特定行政サービス収入	44,630		9,162	0	24,543	10,924	1	0	0	0	0		0
6 他会計補助金等	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
経常収益 b	5,825,319		413,407	18,491	4,244,459	1,007,424	22,857	8	36,524	0	0		82,149
b/a	27.33		17.06	1.13	38.91	44.17	1.67	0.00	2.68	0.00	0.00		0.00
(差引)純経常行政コスト a-b	15,488,364		2,009,603	1,616,488	6,664,523	1,273,120	1,343,168	627,898	1,325,052	210,956	610,966	144,509	△255,770
													△82,149

新庄市全体の純資産変動計算書

〔自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計
期首純資産残高	43,906,776
純経常行政コスト	△15,488,364
一般財源	
地方税	4,409,321
地方交付税	5,357,300
その他行政コスト充当財源	814,234
補助金等受入	5,214,331
臨時損益	
災害復旧事業費	△17,525
公共資産除売却損益	△17,797
投資損失	△1,026
収益事業純損失	0
損失補償履行確定額	0
損失補償等引当金繰入等	0
その他	0
出資の受入・新規設立	71
資産評価替えによる変動額	△1,855
無償受贈資産受入	14,952
その他	△3,197
期末純資産残高	44,187,221

新庄市全体の資金収支計算書

〔自 平成23年 4月 1日〕
〔至 平成24年 3月31日〕

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	2,996,048
物件費	2,399,629
社会保障給付	7,621,817
補助金等	3,746,309
支払利息	610,966
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	319,986
その他支出	1,169,667
支 出 合 計	18,864,422
地方税	4,369,454
地方交付税	5,357,300
国県補助金等	4,766,256
使用料・手数料	308,119
分担金・負担金・寄附金	2,403,559
保険料	1,666,176
事業収入	1,244,267
諸収入	201,092
地方債発行額	662,100
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	12,362
他会計補助金等	0
その他収入	645,466
収 入 合 計	21,636,151
経 常 的 収 支 額	2,771,729
2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	1,099,333
公共資産整備補助金等支出	470,551
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	0
支 出 合 計	1,569,884
国県補助金等	430,702
地方債発行額	413,100
長期借入金借入額	0
基金取崩額	0
他会計補助金等	0
その他収入	28,148
収 入 合 計	871,950
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△697,934
3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	574,541
基金積立額	3,153
定額運用基金への繰出支出	18
他会計等への公債費充当財源繰出支出	0
地方債償還額	2,263,464
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
収益事業純支出	0
長期未払金支払支出	0
その他支出	0
支 出 合 計	2,841,176
国県補助金等	17,373
貸付金回収額	590,541
基金取崩額	7,632
地方債発行額	291,900
長期借入金借入額	0
収益事業純収入	0
公共資産等売却収入	12,547
その他収入	95,308
収 入 合 計	1,015,301
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△1,825,875
翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	247,920
期首歳計現金残高	3,356,880
期末歳計現金残高	3,604,800

IV. 新庄市の連結財務書類の概要

1 貸借対照表

各自治体では行政サービスを自ら提供するだけでなく、「一部事務組合^(注3)」、「広域連合^(注4)」、「地方三公社^(注5)」、「第三セクター」等の関係団体を活用して、行財政運営の効率化を図りながら住民ニーズに即した事業展開を行っています。それら関係団体の会計も連結して1つの行政サービス提供主体とみなし、1つの会計として表した財務書類が「新庄市の連結財務書類」です。

新庄市の連結貸借対照表の「資産」総額は817億円となり、このうち「公共資産」が758億円（資産総額の92.8%）、そのほか「投資等」が18億円（同2.2%）、「流動資産」が41億円（同5.0%）となっています。

これに対して、これから返済・支出する必要のある「負債」総額は327億円（同40.0%）で、このうち「固定負債」が298億円（同36.5%）、「流動負債」29億（同3.5%）となっています。

この結果、資産形成等に投入した財源、「純資産」は490億円（同60.0%）となりました。

※（注3）各自治体が行うべき行政事務をより効果的に行うことを目的として、二つ以上の自治体はその事務の一部を共同で行うため、地方自治法に基づき協議により規約を定めて設置する特別地方公共団体のことです。

※（注4）「広域連合」は「一部事務組合」同様、地方自治法に基づき設置される特別地方公共団体の一つですが、二つ以上の自治体が同一の行政事務を持ち寄って共同処理する一部事務組合に対して、広域連合は多角的な事務処理を通じて、複数の自治体にまたがる広域的な行政事務を行います。例えば都道府県と市町村とが異なる事務を持ち寄って、広域連合で処理することができます。

※（注5）各法令に設立根拠を持ち、自治体が全額出資して設立された「土地開発公社」、「地方住宅供給公社」、「地方道路公社」の3つの特別法人の総称のことです。

平成23年度新庄市の連結貸借対照表の概要

資 産 817 億円 (100.0%)	公共資産 758 億円 (92.8%)	固定負債 298 億円 (36.5%)	負 債 327 億円 (40.0%)
	投資等 18 億円 (2.2%)	流動負債 29 億円 (3.5%)	
	流動資産 41 億円 (5.0%)	純資産 490 億円 (60.0%)	純資産 490 億円 (60.0%)
	繰延勘定 0 億円 (0.0%)		

※（ ）内は、「総資産額」に占める構成比を示しています。

次に、新庄市全体の貸借対照表との比較では、「資産」、「負債」、「純資産」すべてで1.1倍増となっており、普通会計と新庄市全体の貸借対照表を比較した際の倍率「1.7倍」より、かなり小さい倍率となっていることから、関係団体の財政状況が本市の財政全体に影響を与える規模は、それほど大きいものではないと思われます。

平成23年度新庄市連結と新庄市全体、普通会計の貸借対照表の比較

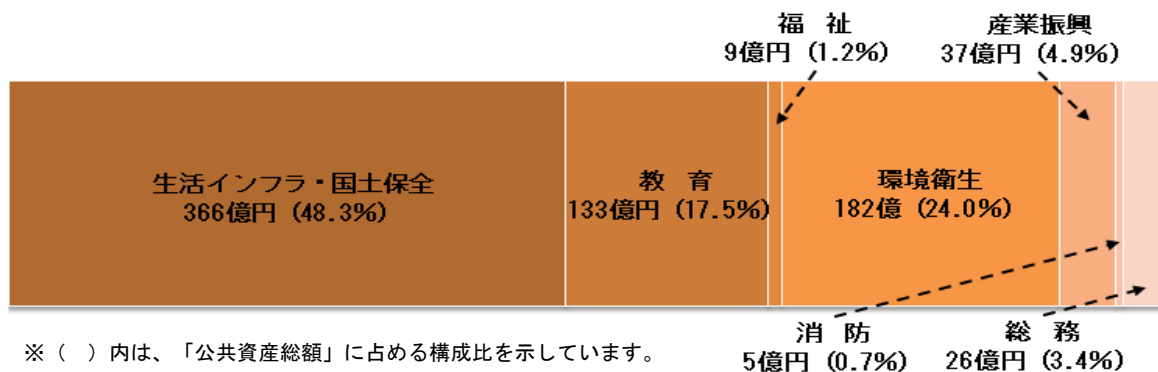
(単位：億円、%、倍率)

	普通会計		新庄市全体		新庄市連結		普通会計との比較		新庄市全体との比較	
	①	構成比	②	構成比	③	構成比	③-①	③/①	③-②	③/②
公共資産	415	86.6	705	93.5	758	92.8	343	1.8	53	1.1
投資等	43	9.0	12	1.6	18	2.2	▲25	0.4	6	1.5
流動資産	21	4.4	37	4.9	41	5.0	20	1.8	4	1.1
繰延勘定	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	-	0	-
資産合計	479	100.0	754	100.0	817	100.0	338	1.7	63	1.1
固定負債	173	36.1	285	37.8	298	36.5	125	1.7	13	1.0
流動負債	18	3.8	27	3.6	29	3.5	11	1.6	2	1.1
純資産	288	60.1	442	58.6	490	60.0	202	1.7	48	1.1
負債・純資産合計	479	100.0	754	100.0	817	100.0	338	1.7	63	1.1

次に、公共資産を行政目的別に見てみると、新庄市全体同様、「生活インフラ・国土保全」が370億円（公共資産総額の48.5%）と公共資産の約半分近くを占めています。

また、新庄市全体と比較して「環境衛生」が32億円、「消防」が3億円、「総務」が13億円、それぞれ増加していますが、これは最上広域市町村圏事務組合（以下、「最上広域」と言います。）が所管する「ごみ処理施設」や「消防施設・設備」、そして「交流拠点施設」が加わったことによるものです。

平成23年度新庄市連結の公共資産目的別構成割合



- | | | | |
|--------------------------------|--------------------|-----------------------|-------------------------|
| 【生活インフラ・国土保全】
・道路、公共下水道施設など | 【教育】
・学校、体育施設など | 【福祉】
・保育所、老人ホームなど | 【環境衛生】
・水道施設、ごみ処理場など |
| 【産業振興】
・集落排水施設など | 【消防】
・消防施設、設備など | 【総務】
・市庁舎、交流拠点施設など | |

2 行政コスト計算書

新庄市の「連結経常行政コスト」の総額は 248 億円となりました。

これを性質別に見ると、社会保障給付や補助金の「移転支出的なコスト」が 144 億円（経常行政コスト総額の 58.1%）と最も多く、次いで、物件費等の「物にかかるコスト」が 62 億円（同 25.0%）、人件費等の「人にかかるコスト」が 35 億円（同 14.1%）の順となっています。

これに対し、「連結経常収益」の総額は 76 億円（同 30.6%）となりました。内訳は「分担金・負担金・寄附金」が 42 億円（同 16.9%）、「保険料」が 17 億円（同 6.9%）、「事業収益」が 13 億円（同 5.2%）などとなっています。

この結果、「経常行政コスト」と「経常収益」の差引である「連結純経常行政コスト」は 172 億円となり、これを、地方税、地方交付税、国庫補助金等で賄っています。

平成 23 年度新庄市の連結行政コスト計算書の概要

経常行政コスト 248 億円 (100.0%)	人にかかるコスト 35 億円 (14.1%)	使用料・手数料 4 億円 (1.6%)	経常収益 76 億円 (30.6%)
	物にかかるコスト 62 億円 (25.0%)	分担金・負担金・寄附金 42 億円 (16.9%)	
		保険料 17 億円 (6.9%)	
		事業収益 13 億円 (5.2%)	
	移転支出的なコスト 144 億円 (58.1%)	純経常行政コスト 172 億円 (69.4%)	
その他のコスト 7 億円 (2.8%)			

※ () 内は、「経常行政コスト総額」に占める構成比を示しています。

なお、「その他特定行政サービス収入」とはマイナス計上となっていることから、簡便的に「その他特定行政サービス収入」は「分担金・負担金・寄附金」と相殺して、また、「他会計補助金等」は額が小さいことから「経常収益」から除外して計算しています。

次に、新庄市全体の行政コスト計算書との比較では、「経常行政コスト」が 1.2 倍増（金額増減額 35 億円増）、「経常収益」が 1.3 倍増（同 18 億円増）となり、そのため、「純経常行政コスト」では 1.1 倍増（同 17 億円増）となっています。

このことから、「経常収益」の倍率が「経常行政コスト」の倍率を上回り、「純経常行政コスト」の倍率を押し下げる結果となっています。

これは、連結した山形県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」と言います。）が、支払基金からの交付金を「負担金」として受け取っていることが大きな要因です。

平成23年度新庄市連結と新庄市全体、普通会計の行政コスト計算書の比較

（単位：億円、%、倍率）

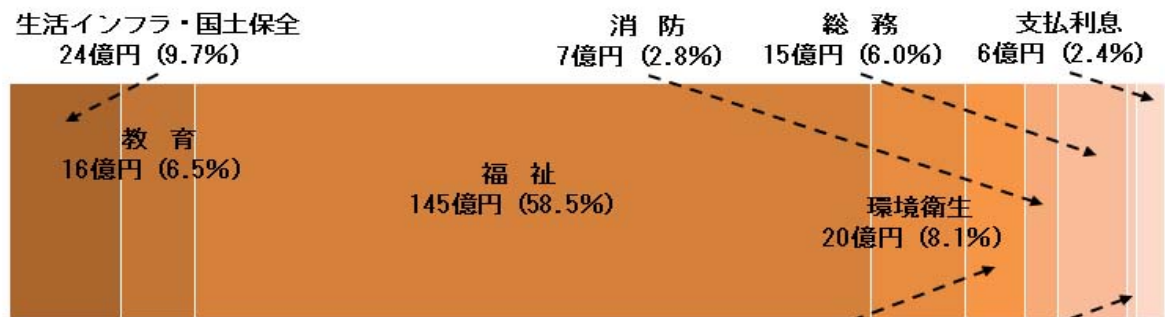
	普通会計		新庄市全体		新庄市連結		普通会計との比較		新庄市全体との比較	
	①	構成比	②	構成比	③	構成比	③-①	③/①	③-②	③/②
人にかかるコスト	27	20.3	30	14.1	35	14.1	8	1.3	5	1.2
物にかかるコスト	39	29.3	55	25.8	62	25.0	23	1.6	7	1.1
移転支出的なコスト	66	49.6	122	57.3	144	58.1	78	1.8	22	1.2
その他のコスト	1	0.8	6	2.8	7	2.8	6	6.0	1	1.2
経常行政コスト	133	100.0	213	100.0	248	100.0	115	1.9	35	1.2
使用料・手数料	4	3.0	4	1.9	4	1.6	0	1.0	0	1.0
分担金・負担金・寄附金	2	1.5	24	11.3	42	16.9	40	21.0	18	1.8
保険料	-	-	17	8.0	17	6.9	17	-	0	1.0
事業収入	-	-	13	6.1	13	5.2	13	-	0	1.0
経常収益	6	4.5	58	27.3	76	30.6	70	12.7	18	1.3
純経常行政コスト	127	95.5	155	72.8	172	69.4	45	1.4	17	1.1

続いて「連結経常行政コスト」を行政目的別に見ると、「福祉」が145億円（経常行政コスト総額の58.5%）と半分以上を占め、次いで「生活インフラ・国土保全」が24億円（同9.7%）、「環境衛生」が20億円（同8.1%）の順となっています。

なお、新庄市全体同様、「福祉」の割合が大きくなっていますが、これは、後期高齢者医療保険事業を運営している広域連合の会計を連結したことによるものです。

また、「消防」と「総務」も本市全体と比較するとそれぞれ増加していますが、これは「最上広域」を連結したためです。

平成23年度新庄市連結の経常行政コスト目的別構成割合



※（ ）は、「経常行政コスト総額」に対する構成比を示しています。なお、目的別の「その他のコスト」がマイナス計上となっていることから、簡便的に「支払利息」と相殺して「支払利息」を計上していません。

【生活インフラ・国土保全】 ・道路や宅地、下水道施設の維持管理費など 【福祉】 ・後期高齢者医療事業や福祉事業にかかる経費など 【産業振興】 農村整備や観光施設にかかる経費など 【総務】 住民票の発行や市税の課税・徴収にかかる経費など 【支払利息】 地方債の利息の支払いにかかる経費	【教育】 ・学校、文化施設・体育施設の維持管理費など 【環境衛生】 ・水道事業やごみ処理場にかかる経費など 【消防】 ・消防団や防災事業にかかる経費など 【議会】 ・市議会の運営にかかる経費
---	--

3 純資産変動計算書

新庄市連結の「期首純資産残高」は481億円でしたが、「純経常行政コスト」に172億円を要した一方で、「一般財源」105億円、国庫補助金等の「補助金等受入」70億円の受け入れなどを行った結果、「期末純資産残高」は9億円増の490億円となりました。

なお、「その他」の6億円は、最上広域が公共資産の取得価格の再評価を行ったことによる変動額を計上したものです。

平成23年度新庄市の連結純資産変動計算書の概要

	純資産合計
期首純資産残高	481 億円
純経常行政コスト	▲172 億円
一般財源	105 億円
地方税	44 億円
地方交付税	53 億円
その他行政コスト充当財源	8 億円
補助金等受入	70 億円
臨時損益	0 億円
出資の受入・新規設立	0 億円
資産評価替えによる変動額	0 億円
無償受贈資産受入	0 億円
その他	6 億円
期末純資産残高	490 億円

次に、新庄市全体との比較では、「連結期末純資産残高」は48億円増（本市全体比較1.1倍増）の490億円となっています。

なお、「連結一般財源」が新庄市全体と比べると1億円減となっていますが、これは、普通会計から支出された最上広域への分担金を最上広域ではすべて一般財源として収入しており、普通会計で支出した分担金を内部消去したためです。

また、純資産の主な増減要因である「連結純経常行政コスト」は17億円の減、「連結補助補助金受入」については18億円の増となっていますが、「連結一般財源」も併せて合計すると増減の変動はなくなり、「その他」に計上された最上広域が公共資産の取得価格の再評価を行ったことによる変動額6億円が「連結期末純資産残高」を増加させる要因となりました。

平成23年度新庄市連結と新庄市全体、普通会計の純資産変動計算書の比較

(単位：億円、倍率)

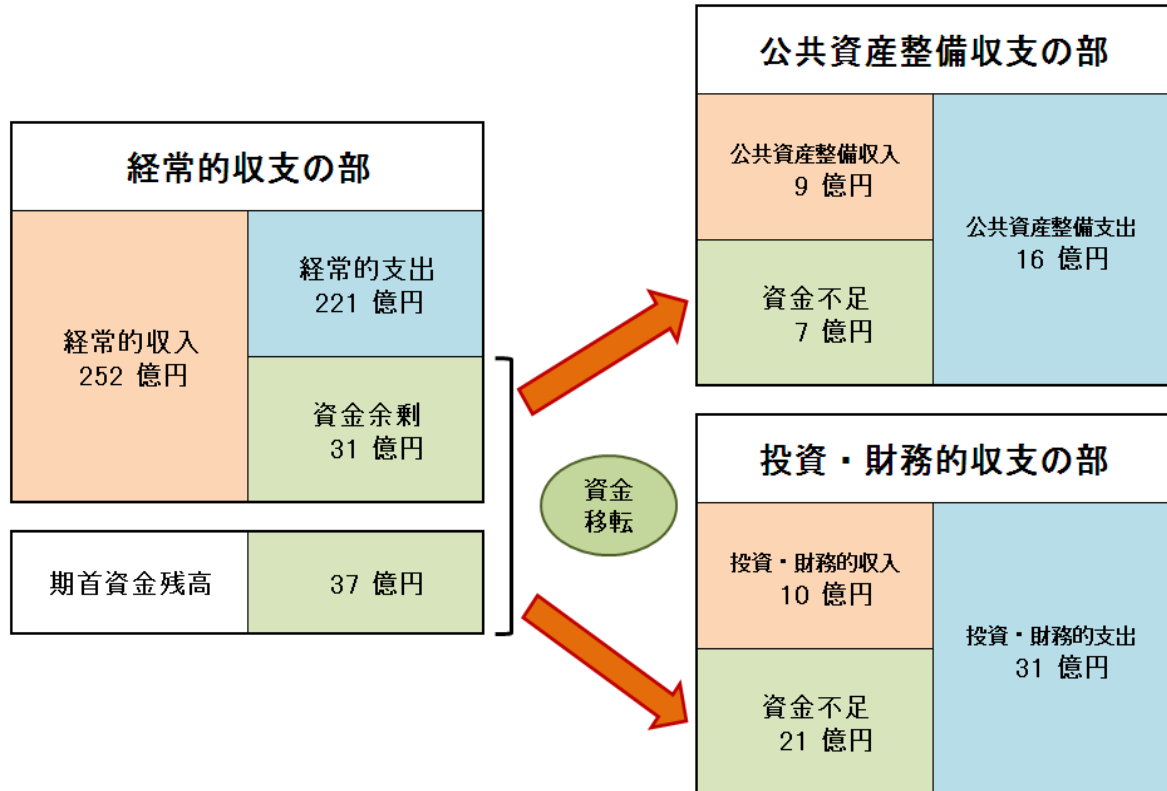
	普通会計 ①	新庄市全体 ②	新庄市連結 ③	普通会計との比較		新庄市全体との比較	
				③-①	③/①	③-②	③/②
期首純資産残高	285	439	481	196	1.7	42	1.1
純経常行政コスト	▲127	▲155	▲172	▲45	1.4	▲17	1.1
一般財源	105	106	105	0	1.0	▲1	1.0
補助金等受入	25	52	70	45	2.8	18	1.3
臨時損益	0	0	0	0	-	0	-
出資の受入・新規設立	-	0	0	-	-	0	-
資産評価替えによる変動額	0	0	0	0	-	0	-
無償受贈資産受入	0	0	0	0	-	0	-
その他	0	0	6	6	-	6	-
期末純資産残高	288	442	490	202	1.7	48	1.1

4 資金収支計算書

新庄市連結の「資金収支計算書」では、「経常収支の部」で31億円の資金余剰となり、「公共資産整備の部」では7億円の資金不足となっています。

そして、「財務・投資的支出の部」でも21億円の資金不足となりましたが、「公共資産整備の部」と「財務・投資的支出の部」の2つの部の資金不足額を「経常収支の部」の余剰資金で補てんを行った結果、当年度資金増減額は3億円の増となり、「期末歳計現金残高」は40億円となりました。

平成23年度新庄市の連結資金収支計算書の概要



次に、新庄市全体の「資金収支計算書」との比較ですが、「期末歳計現金残高」は4億円増（本市全体比較1.1倍増）の40億円となりました。

なお、「経常的収支」で4億円増加していますが、「投資・財務的収支」では3億円減額となっていますので「歳計現金増減額」は1億円増加しました。

平成23年度新庄市連結と新庄市全体、普通会計の資金収支計算書の比較

(単位：億円、倍率)

	調整後 普通会計 ①	新庄市全体 ②	新庄市連結 ③	普通会計との 比		新庄市全体との 比	
				③-①	③/①	③-②	③/②
経常的収支	28	27	31	3	1.1	4	1.1
経常的収入	140	216	252	112	1.8	36	1.2
経常的支出	112	189	221	109	2.0	32	1.2
公共資産整備収支	▲6	▲7	▲7	▲1	1.2	0	1.0
公共資産整備収入	4	9	9	5	2.3	0	1.0
公共資産整備支出	10	16	16	6	1.6	0	1.0
投資・財務的収支	▲14	▲18	▲21	▲7	1.5	▲3	1.2
投資・財務的収入	7	10	10	3	1.4	0	1.0
投資・財務的支出	21	28	31	10	1.5	3	1.1
当年度歳計現金増減額	8	2	3	▲5	0.4	1	1.5
期首歳計現金残高	17	34	37	20	2.2	3	1.1
期末歳計現金残高	25	36	40	15	1.6	4	1.1

新庄市の連結貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 地方公共団体
①生活インフラ・国土保全 36,606,959	①普通会計地方債 12,710,928
②教育 13,344,233	②公営事業地方債 10,892,572
③福祉 912,270	地方公共団体 23,603,500
④環境衛生 18,180,591	(2) 関係団体
⑤産業振興 3,714,027	①一部事務組合・広域連合地方債 705,856
⑥消防 486,521	②地方三公社長期借入金 0
⑦総務 2,519,948	③第三セクター等長期借入金 0
⑧収益事業 0	関係団体計 705,856
⑨その他 0	(3) 長期未払金 1,372,143
有形固定資産合計 75,764,549	(4) 引当金 4,048,905
(2) 無形固定資産 0	(うち退職手当等引当金) 4,048,905
(3) 売却可能資産 0	(うちその他の引当金) 0
公共資産合計 75,764,549	(5) その他 0
2 投資等	(うち他会計借入金) 0
(1) 投資及び出資金 210,988	(上記以外) 0
(2) 貸付金 0	固定負債合計 29,730,404
(3) 基金等 1,332,349	2 流動負債
(4) 長期延滞債権 687,366	(1) 翌年度償還予定額
(5) その他 18,627	①地方公共団体 2,256,129
(6) 回収不能見込額 △429,651	②関係団体 222,102
投資等合計 1,819,679	翌年度償還予定額計 2,478,231
3 流動資産	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む) 0
(1) 資金 3,953,867	(3) 未払金 257,254
(2) 未収金 76,057	(4) 翌年度支払予定退職手当 0
(3) 販売用不動産 57,941	(5) 賞与引当金 169,602
(4) その他 4,958	(6) その他 23,839
(5) 回収不能見込額 △57	(うち 他会計借入金翌年度償還予定額) 0
流動資産合計 4,092,766	(上記以外) 23,839
4 繰延勘定 42,122	流動負債合計 2,928,926
資産合計 81,719,116	負債合計 32,659,330
	[純資産の部]
	純資産合計 49,059,786
	負債・純資産合計 81,719,116

※1 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等 0 千円
	②債務保証又は損失補償 0 千円
	(うち共同発行地方債に係るもの) 0 千円)
	③その他 490,200 千円

※2 普通会計地方債および公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち13,410,049千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※3 有形固定資産のうち、土地は12,105,336千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は38,800,461千円です。

新庄市の連結行政コスト計算書

〔自平成23年4月1日
至平成24年3月31日〕

(単位:千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1	2,903,238	11.69	209,008	381,702	560,905	171,887	222,214	323,845	853,291	180,386			0
(1)人件費	411,999	1.66	14,839	75,356	22,407	42,290	56,264	83,248	106,361	11,234			0
(2)退職手当等引当金繰入等	169,602	0.68	11,414	22,005	34,844	10,848	12,326	21,151	46,707	10,307			0
(3)賞与引当金繰入額	3,484,839	14.03	235,261	479,063	618,156	225,025	290,804	428,244	1,006,359	201,927			0
小計	2,682,074	10.80	151,193	583,271	412,200	964,626	202,069	38,267	322,826	7,622			0
2	1,179,636	4.75	878,562	63,115	14,542	185,013	14,499	5,010	18,895	0			
(1)物件費	2,378,020	9.57	1,069,121	415,399	46,247	526,090	195,275	35,227	90,661	0			
(3)減価償却費	6,239,730	25.12	2,098,876	1,061,785	472,989	1,675,729	411,843	78,504	432,382	7,622			0
小計	11,762,898	47.35		21,813	11,740,627	170							
(1)社会保障給付	2,175,621	8.76	66,404	65,790	1,417,657	103,849	274,275	145,684	100,125	1,837			0
(2)補助金等	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0			0
(3)他会計等への支出額	470,551	1.89	22,520	6,780	66,027	20,258	345,638	5,295	2,033	0			0
(4)他団体への公共資産整備補助金等	14,409,070	58.00	89,212	94,383	13,226,311	124,277	619,913	150,979	102,158	1,837			0
小計	626,832	2.52									626,832		
(1)支払利息	144,509	0.58									144,509		
(2)回収不能見込計上額	△80,774	△0.24	3,610	0	160,892	30,494	0	0	0	0			△255,770
(3)その他行政コスト	710,567	2.86	3,610	0	160,892	30,494	0	0	0	0			△255,770
小計	24,844,206		2,426,959	1,635,231	14,478,348	2,055,525	1,322,560	657,727	1,540,899	211,386	626,832	144,509	△255,770
経常行政コスト a			9.77	6.58	58.28	8.27	5.32	2.65	6.20	0.85	2.52	0.58	△1.03

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
【経常収益】													
1 使用料・手数料	425,113		36,849	16,511	122,096	137,331	2,229	502	28,363	0	0		81,232
2 分担金・負担金・寄附金	4,169,295		32,872	1,980	4,112,094	13,709	969	29	3,050	0	0		4,592
3 保険料	1,715,965				1,715,965								
4 事業収益	1,257,135		343,213	0	0	886,458	20,332	0	7,132	0	0		0
5 その他特定行政サービス収入	49,623		9,382	0	29,316	10,924	1	0	0	0	0		0
6 他会計補助金等	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
経常収益 b	7,617,131		422,316	18,491	5,979,471	1,048,422	23,531	531	38,545	0	0		85,824
b/a	30.66		17.40	1.13	41.30	51.01	1.78	0.08	2.50	0.00	0.00		0.00
(差引)純経常行政コスト a-b	17,227,075		2,004,643	1,616,740	8,498,877	1,007,103	1,299,029	657,196	1,502,354	211,386	626,832	144,509	△255,770
													△85,824

新庄市の連結純資産変動計算書

〔自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計
期首純資産残高	48,054,254
純経常行政コスト	△17,227,075
一般財源	
地方税	4,409,321
地方交付税	5,357,300
その他行政コスト充当財源	801,302
補助金等受入	7,061,865
臨時損益	
災害復旧事業費	△17,525
公共資産除売却損益	△21,606
投資損失	△1,026
収益事業純損失	0
損失補償履行確定額	0
損失補償等引当金繰入等	0
その他	0
出資の受入・新規設立	71
資産評価替えによる変動額	△23,001
無償受贈資産受入	21,957
その他	643,949
期末純資産残高	49,059,786

新庄市の連結資金収支計算書

〔自 平成23年 4月 1日〕
〔至 平成24年 3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	3,468,634
物件費	2,701,655
社会保障給付	11,759,300
補助金等	2,175,622
支払利息	626,833
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	0
その他支出	1,377,504
支出合計	22,109,548
地方税	4,369,454
地方交付税	5,357,300
国県補助金等	6,589,996
使用料・手数料	352,427
分担金・負担金・寄附金	4,135,285
保険料	1,666,176
事業収入	1,255,054
諸収入	191,972
地方債発行額	662,100
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	18,150
他会計補助金等	0
その他収入	646,097
収入合計	25,244,011
経常的収支額	3,134,463
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	1,179,639
公共資産整備補助金等支出	470,551
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	5,881
第三セクター等公共資産整備支出	0
支出合計	1,656,071
国県補助金等	459,054
地方債発行額	413,100
長期借入金借入額	0
基金取崩額	0
他会計補助金等	0
その他収入	28,148
収入合計	900,302
公共資産整備収支額	△755,769
3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	574,541
基金積立額	3,160
定額運用基金への繰出支出	176
他会計等への公債費充当財源繰出支出	0
地方債償還額	2,557,736
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
収益事業純支出	0
長期未払金支払支出	0
その他支出	0
支出合計	3,135,613
国県補助金等	12,814
貸付金回収額	590,541
基金取崩額	7,632
地方債発行額	291,900
長期借入金借入額	0
収益事業純収入	0
公共資産等売却収入	13,096
その他収入	95,308
収入合計	1,011,291
投資・財務的収支額	△2,124,322
翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	254,372
期首歳計現金残高	3,698,368
経費負担割合変更に伴う差額	1,127
期末歳計現金残高	3,953,867

用語解説

貸借対照表

【資産の部/投資等】

- ①投資及び出資金・・・企業会計や外郭団体等への出資金、出捐金
- ②投資損失引当金・・・連結対象団体への投資及び出資金の実質価額が著しく低下した場合に計上する投資損失額
- ③長期延滞債権・・・保有している債権のうち、決算日現在で回収期限から1年以上経過している債権
- ④回収不能見込額・・・長期延滞債権のうち、将来的に回収不能となることが見込まれるもの、いわゆる貸倒引当金のこと

【資産の部/流動資産】

- ①歳計現金・・・当該年度の歳入歳出差引額
- ②未収金・・・保有している債権のうち、決算日現在で回収期限から1年未満の債権
- ③回収不能見込額・・・未収金のうち、将来的に回収不能となることが見込まれるもの、いわゆる貸倒引当金のこと

【負債の部/固定負債】

- ①地方債・・・当年度末の地方債残高のうち、翌々年度以降の償還予定額
- ②長期未払金・・・既に確定している債務にかかる未払金で、その支払期限が決算日から起算して1年を超えるもの
- ③退職手当引当金・・・将来支給すべき退職手当のうち、当年度末までに発生した額、具体的には当年度末までに全職員が退職した場合の退職手当の支給見込額
- ④損失補償等引当金・・・外郭団体の負債のうち、自治体が損失補償契約を行っており、その履行額が確定していないもので、将来的にその発生の可能性が高いと想定される負担額

【負債の部/流動負債】

- ①翌年度償還予定地方債・・・当年度末の地方債残高のうち、翌年度の償還予定額
- ②未払金・・・既に確定している債務にかかる未払金で、その支払期限が決算日から起算して1年以内のもの
- ③賞与引当金・・・翌年度に支給予定の期末・勤勉手当のうち、当年度負担相当額

【純資産の部】

- ①資産評価差額・・・市場価格のある有価証券等の貸借対照表計上額、いわゆる時価評価額と、取得価額の差額

【注 記】

- ①他団体及び民間への支出金により形成された資産・・・他団体等が実施する公共資産整備に対して、補助金・負担金等の支出という形態により、他団体等を通じて形成された公共資産の現在高（充当された資産の減価償却計算に応じた償却計算を行った上で計上）
- ②債務負担行為に関する情報・・・自治体が次年度以降に支出予定である債務負担行為のうち、貸借対照表に計上したものの以外のも
- ③普通会計の将来負担に関する情報・・・自治体の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高負担に関する情報

行政コスト計算書

【退職手当引当金繰入】

職員の退職手当にかかる行政コストのうち、当年度に負担すべき分

【賞与引当金繰入額】

翌年度に支給される賞与のうち、当年度に負担すべき分

【他会計等への支出額】

公営事業会計等への補助金・負担金・繰入金等の支出のこと

【他団体への公共資産整備補助金等】

他団体が実施する公共資産整備のために支出された補助金等

純資産変動計算書

【その他行政コスト充当財源】

行政コスト計算書に計上される経常収益以外の経常的な一般財源であって、地方税、地方交付税以外の地方消費税交付金、繰入金、諸収入など

【投資損失】

市場価格のない投資及び出資金のうちで、実質価額が取得原価と比べて著しく下落した場合の損失金額

【公共資産整備への財源投入】

公共資産整備の財源のうち、負債及び国県補助金等以外の一般財源を、その他一般財源等から公共資産整備等一般財源等に振り替えた額

【貸付金・出資金等への財源投入】

貸付金や出資金等の投資等の取得に要した財源のうち、負債及び国県補助金等以外の一般財源を、その他一般財源等から公共資産整備等一般財源等に振り替えた額

用語解説

【貸付金・出資金等の回収等による財源増】

貸付金等の回収や基金の取り崩しに等により投資等が減少した場合に、それらに対する財源相当額を公共資産整備等国県補助金等、公共資産整備等一般財源等からその他一般財源等に振り替えた額

【減価償却による財源増】

公共資産の減価償却相当額の財源を、公共資産整備等国県補助金等、公共資産整備等一般財源等からその他一般財源等に振り替えた額

【地方債償還に伴う財源振替】

公共資産等の整備にかかる地方債の当年度償還額を、その他一般財源等から公共資産整備等一般財源等に振り替えた額

資金収支計算書

【経常的収支の部】

- ① 社会保障給付 生活保護や児童手当、医療給付などの社会保障にかかる経費
- ② 他会計等への事務費等
 充当財源繰出支出 . . . 他会計での事務費の財源となる繰出金等

【公共資産整備収支の部】

- ① 公共資産整備支出 . . . 自団体が実施する公共資産整備において支出したもの
- ② 公共資産整備
 補助金等支出 他団体が実施する公共資産整備に対して支出した補助金等
- ③ 他会計等への建設費
 充当財源繰出支出 . . . 他会計での公共資産等整備の財源となる繰出金等

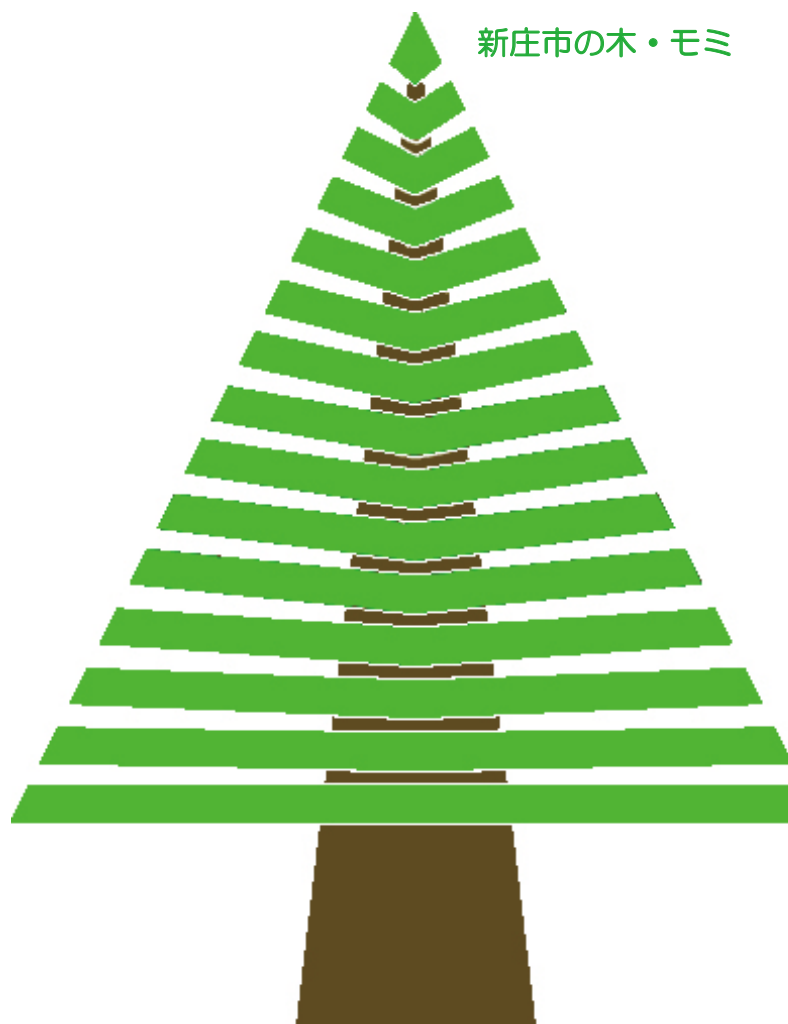
【投資・財務的収支の部】

- ① 他会計等への公債費
 充当財源繰出支出 . . . 他会計での公債費の財源となる繰出金等

【注 記】

- ① 基礎的財政収支 公債費等を除いた支出と、地方債発行等に伴う収入を除いた基礎的な財政収支、いわゆるプライマリーバランスのこと

新庄市の木・モミ



●お問い合わせは...

新庄市財政課

〒996-8501 山形県新庄市沖の町 10 番 37 号

TEL 0233-22-2111 FAX 0233-22-0989

E-mail zaisei@city.shinjo.yamagata.jp

発行年月 平成 25 年 3 月
編集・発行 新庄市